

第59回平成26年9月与謝野町議会定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成26年9月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時13分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副町長	和田 茂	教育長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	小池 信助
税務課長	秋山 誠	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	前田 昌一
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	浪江 昭人
建設課長	西原 正樹	水道課長	吉田 達雄

5. 議事日程

日程第 1 議案第 83号 平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第83号 平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。昨日に引き続き質疑を続行します。

質疑はありませんか。

塩見議員。

10番(塩見 晋) おはようございます。

それでは、平成25年度の決算の質疑をさせていただきたいと思います。

きのうも活発な議論がありまして、少し、きのうのおさらいになるようなこともありますが、一応、私としてまとめましたこともありますので、少し話させてもらいたいと思います。

一般会計全体を見ますと、歳入が113億754万円、歳出が110億7,307万円、形式収支では、いわゆる歳入歳出差引額ですが2億3,447万円の黒字となっております。当初予算では、財政調整基金4億2,000万円の繰り入れとなっていました。繰り入れをすることもなく、実質単年度収支でも1,364万円の黒字となっております。そこで、行革の中にもありましたが、プライマリーバランスというものがありまして、それを私なりに基礎的財政収支というものなのですが、私なりにちょっと計算をしてみました。平成25年度は元利ベースで9億7,600万円余りの黒字、元金ベースで8億1,300万円余りの黒字というふうになっているような計算になったんですが、企画財政課のほうでも、こういう計算はされておられますでしょうか。

もし、されておられますようでしたら、私の計算方法もちょっとあやふやな点がありますので、確認をしたいと思います。

議長(今田博文) 植田企画財政課長。

企画財政課長(植田弘志) ご質問にお答えいたします。プライマリーバランスのご質問でございます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、プライマリーバランスにつきましては、元利ベースで9億7,600万円余り、それから元金ベースというのがございまして、こちらのほうも8億1,300万円余りということで、私のほうでも分析をさせていただいております。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) これも単年度ということなんで、もう少し合併してから、いわゆる平成25年度までの分を私なりに調べてみましたところ、今回の、この黒字額というのは、合併以来最高の金額になっているように思っております。いわゆるCATVの工事があって、20数億円の大金を投じた前後は、これが赤字になっていると思うんですが、今年度については、大きな事業がなかったと、裏返して言えば、こういう感じになってくるんじゃないかというふうに私なりに分析

しているんですけども、その点はいかがでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうで、今年度のプライマリーバランスの黒の要因ということでございます。確かにCATVを、平成21年度ごろですか、CATVの事業をやっておるような、大きい事業がなかったということと、加悦中学校の改築の部分につきまして、年度がずれていっておる部分もでございます。そういう関係もありまして、塩見議員がおっしゃいましたとおり、合併来、ことしのプライマリーバランスとしては、黒字が一番大きい数字になっております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そういうわけで、結構な話なんですけど、しかし、今後を見ていくと、これはなかなか維持をしていくことが困難かなと思って、今後にもう少し話を進めていきたいと思いますが、いろんな面で一番いい決算が打てた年度かなというふうに思っております。

先に行きますが、歳入では地方税や地方交付税、国、府の支出金などがふえていますが、地方債や繰入金、繰越金などの減額で、昨年度より2億9,099万円、率にして2.5%の減額になっております。

歳出では労働費、農林費、公債費、総務費などがふえていますが、商工費、衛生費、消防費などが事業の終了や繰出金の減額で前年度より2億9,420万円、率にして2.6%の減額となっております。

そこで、注目したいのは監査委員の意見書にもありますが、一般会計の地方債残高が13億8,642万円で、5億7,922万円減額しているということで、平成25年度起債が4億1,636万円減額になったことが一番大きな要因だというふうに思っております。

そこで、起債について質問をします。平成26年度以降は加悦中学校の建設、また、認定こども園、それから、ごみ焼却施設などの財政需要がふえていくようになっていくと思います。

そこで、バランスのとれた起債発行に努めていかななくてはならないと思うのですが、今後、予定の大型事業を進めていくと必然的に地方債の発行もふえていくことになり、その中で合併特例債についてお尋ねするんですが、平成25年度までの発行額は、資料の中で46億1,220万円というふうになっておりますが、確認しておきたいのは、合併特例債の起債の枠と、それから、今後の予定、どのぐらい、この大きな事業を進めていく中で、大枠でいいんですが、起債の予定がされていくか、これは今まで示されておる財政計画の中にも載っておりませんので、こういう部分が、どういう形になってくのか、私としては合併特例債の枠の中でおさまりきればいいのかなというふうにも思ったりもしているのですが、そういう点については、企画財政のほうは、どういふふうに見ておられるでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 合併特例債のご質問でございます。合併特例債につきましては、限度額が128億円余りになっておまして、現在のところの発行割合でいきますと、これが直近の額でございますけれども49.6%、今、発行させていただいております。今後の見通しということでございますけれども、加悦の中学校の建てかえ、それから、ごみ処理場、認定こども園等、考えていきますと、ほぼ満額に近い額を発行しなければならないというふうな感じを持っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 事業の進捗に伴って、そういう大きな起債を今後、起こしていくということは非常に与謝野町の財政にとってもしんどい時期になるかなと、その公債費として返さんな時期もおくれて来ますが、そういうふうにして、私なりに思っているんですが、それに対しては、どういうふうな財政の計画を今後、立てていかれると思うんですが、どういう形で、その大きな起債を起こしたものを消化されていくつもりなのか、もし、現時点でわかれば、お尋ねしておきたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今後の返済の見込みのご質問かと思えます。今、起債を起こさせていただいております合併特例債、それから、辺地債ということで、有利といえば、これ以上、有利な起債がないというものを使わせていただいております。そのような中で、どこまでいっても借入金でございますので、返済していく必要があります。交付税に算入していただいている部分で、交付税も、その返済のときはふえることになっていきます。あとは、先ほどのプライマリーバランスではございませんけれども、大きい事業がない年度につきましては、元金を返した分以上の借り入れはしないという基本的な考え方を持っておりますので、そういう基本的な考え方を持ちながら財政見通し、それから、公債費の借りのほうの計画を持って乗り越えていきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それでは、決算の内容ですが、与謝野町では、あまり引用されていないと思うんですが、類似団体の比較で、与謝野町の決算を、私ちょっと見てみました。この類似団体というのは、総務省が市町村を人口と産業構造によって分類したもので、いろいろな分類で分けられております。

与謝野町は平成22年度までは、-1というんですか、ローマ数字で というので、5だと思っておりますが、-1という枠の中に入れてまして、これは23の団体だったんですが、平成23年度から産業構造が少しかわったということで、-2というんですか、そこになっております。ここは136団体と、非常に大きな町村が入っていますけれども、そういう中で、総務省の自治財政局財務調査課というところが毎年8月ごろに、この類似団体、市町村別財政指数表というものを8月ごろに発表しております。これで類似する他の市町村との比較により財政状況の特徴を把握することが可能になってくるというふうに言われています。

現在は、平成24年度決算までの市町村比較表が発表されておりますので、まだ、平成25年度のは発表されるところまでいっておりません。当町の平成25年度決算の発表に際し、参考資料の中に指数や比率も示されておりますが、類似団体の中で、どの位置にあるのかということも、また、これ必要だと思ひまして、平成24年度の資料を引用しながら質問をしていきたいと思ひます。

財政の構造が平成24年度と、そんなに大きく変わることはないので、これを引用しても、そう大きく変わらないというふうに思っております。そこで平成25年度の決算参考資料のページ7です。財政力ですね、財政力指数というのがあります。これもきのうも話がありましたが、3カ年平均、1に近いほど財源に余裕があるということで、これは上がると、数値が上がるとよ

いという判断になりますが、単年度で0.229ポイント、3カ年平均で0.3ポイントと、これは平成20年度の0.335ポイントをピークに年々下がり続けております。そういうことで、昨年度よりも0.02ポイント下がって、0.3ポイントというふうになっております。これを、先ほどの類似団体の-2という中で5-2というか、どちらがちょっとわからないんですが、見てみますと、平成24年度の平均は0.63ポイントとなっております。与謝野町は昨年0.032ポイントで、これが138団体の中で133番目という低いところにおるわけですが、こういうことの分析というのは企画財政課のほうでもされておられるでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 私のほうも、まだ、ちょっと勉強不足で個人的には分析をしておりません。財政課全部の中では財政系のほうが、もしかしたら分析しておるかもわからないんですけど、ちょっとその辺のデータを頭の中に入れていませんので、お答えができません。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 課長の頭の中にも入っておらんということなら、私、このことについていろんなことの質問をしても、あまり議論にならないと思うんですが、それでは、一応、こういうことだという現状だけは、私が調べた範囲でお伝えしておきまして、今後の参考にしてもらいたいと思います。

その中の健全化判断比率ですね、この中の実質赤字比率と早期健全化基準は、これはもうクリアしていますので、赤字になっていなくて、常に黒字なので、これはいいんですが、実質公債費比率です。これは25%で早期健全化基準になるということで、これが上がっていくと悪いわけですが、与謝野町の場合は14.7%ということになっております。これは平成24年度より繰出金の減少と標準財政規模の増により0.9ポイント減少して、よい方向になっております。これが類似団体の中で見てみると、平成24年度平均は9.2%になっております。昨年、当町は15.6%で、138団体の中で133番目という、これももう一番下に近いような状況の中でありました。

それから、将来負担比率です。これは350%で、早期健全化基準で、これが数値が上がるとぐあいが悪いというもので、これは与謝野町の場合135.2%で、平成24年度より20.9ポイント減少して、これはよい方向に向かっておりました。これは償還による地方債残高の減、先ほども話をしましたが、交付税の増加に伴う標準財政規模の増加、公営企業債等の繰り入れ見込み額の減などの減収要因が重なって、こういう結果になったと思いますが、これを類似団体の中で見ると平成24年度の類団の平均は30.7%となっております。当町の昨年は156.1%で、これも138団体の中で134番目ということでありました。人件費、物件費の状況というのも出てます。ネットで幾らでも見れて、こういう指標でいっぱい決算の、それぞれの町の分析が出ています。これご存じだと思うんですけど、それを見てみますと、人件費、物件費の状況では、人口一人当たりの人件費、物件費と決算額は類似団体の平成24年度平均は10万9,002円となっております。当町の昨年は14万2,966円で、138団体の中で119番目でありました。それから、職員の定数管理は人口1,000人当たりの職員数は、類似団体の中では6.74人、当町は9.78人で、いわゆる団体の中では127番目ということでありました。職員の給与水準というのが、ラスパイレス指数であります。これは非常によく

て、それだけ職員さんの給料が低いところに押さえ込まれているということなんです、類似団体では104.5%なんです、当町は98.7%で、138団体の中で7番目という、いい成績でありました。

これは全体を見てみまして、ほぼ平均値のものが経常収支比率、それから、あとは、もう全て平均値より悪いというような形になっております。これがいいか、悪いかは別、また、人口と産業規模だけなんで、大きな問題もあると思いますが、地域広さとか、平米数とか、そういうことは考慮されていませんし、どういう形に、調査もなっているかということも、あまり参考にせずに、ただ数値ばかりが出されているんですが、ある町では、この状況をホームページでちゃんと住民に報告をして、今、町は、こういう、全体の中で、こういう状況にありますよということもお伝えしている町もあります。こういうことを伝えるということは、町民の方にも、やっぱり厳しい財政状況にあるんだということがわかってもらえる一つの目安になると思いますので、そこら辺も今後、検討していただいたらいかがなと思います。

こちらから一方的に話すことばかりで、申しわけなかったですけども、今までの話の中で、企画財政課長は、どのように思われますか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご意見は貴重なご意見として受けとめさせていただいておりますし、私のほうも、かわりまして、まだ、2カ月ちょっとなんですけれども、これまでから、財政、私の課のところのほうでは厳しくなる、厳しくなる、交付税が減るといった話はさせていただいておるんですが、なかなかそれを目に見えた格好で町民の皆様方のほうにお伝えすることができていないということも私も認識しております。それも思っておりますので、ホームページのみならず広報紙も持っておりますので、この決算議会の関係を広報していく中で、できましたら、その後も続いて特集が何かを組ませていただいて、町の厳しい財政状況をわかりやすくお伝えしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を、また、いただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 塩見議員、時間です。

10 番（塩見 晋） 終わります。

1 回目の質問を終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

江原議員。

6 番（江原英樹） さて、先日来より質疑をされております平成25年度決算、監査委員さんが述べられますように、数字的にはおおむね堅実であるというのが総評であります。この10分間の間で、それぞれの指数について、分析し質疑する時間がありません。しかし、懸念をされている経常収支比率について、少し質疑を交わしたい。経常収支比率が、どんどん上がっております、89.7%、いみじくも、きのう、うちの会派の安達議員が30年ほど前の資料を見せてくれました。そのときの経常収支比率、比率が低いほど財政構造は弾力性を持っていると。通常の場合、都市では75%、町村では70%が標準とされておる。もう数十年前です。私が銀行の現役のときに、財政を担当しておりました。よく団交なんかで言う数字は80%です。いまや10%、90%の攻防です。いかに財政が昨今、硬直しているかをあらわしているところでもあります。これの改善については、やはり義務的な経常的な経費を削減する。そしてまた、自主的な財源を増

加する、この2点であると思います。

自主財源の確保に向けて少し質問をしたい。平成25年度の決算の当初予算の前町長は、いみじくも実質は長引く不況の影響から、町税は、ほぼ横ばいとなっており、税収の回復傾向の見込みは立たないと、これら低調な自主財源は交付税に求めざるを得ないというのが当初予算の町長の考えです。しかし、そうした中で、一つ救われているのは4月1日付で施行された与謝野町の中小企業基本条例、これにおいて地域の経済の構造をしっかりと変えていくと、そして、稼ぐ力をつくり上げて、自主財源をつくり出すというのが当初予算の指標でございます。

さて、町の財政はおおむね良好だと、しかし、翻って町民の暮らしを見ると、きのう伊藤議員が言いましたように、町民の働く人の所得は199万円、府下で最低ラインです。また、所得、課税所得について、全人口で割ったときにも7.7万円、これも府下で最低ラインです。いかに、これをしっかりと幸せな暮らしを支えていく。今、申しましたように、いかに産業が大事かということでございます。

そこで、産業振興会議は提言をいたしました。そして、この中に審議内容は予算及び行政施策へと反映させてほしいという項目がありますが、商工観光課長にお尋ねしますが、決算において、産業振興会議に、こういった関連の決算数字、執行された数字は当初予算50万円、そして、補正の11万4,000円、これのみと考えていいんですか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） おはようございます。

先ほど江原議員さんのほうからお話ございました、産業振興会議の平成25年度の決算の数字でございます。これは、いわゆる先ほど申し上げられましたとおり、報償費、謝礼、それと物件費というような程度の決算で、いわゆる執行したということでございます。25名の産業振興会議の会議体におきまして、昨日も見せさせていただきましたとおりと、三つの項目の提言がなされたということでございます。地産地消、価値の創造、そして、ネットワークづくりということで、三つの部門に分かれまして、当時、岸部会長を筆頭に提言書を作成されたということでございます。

この部分につきましては、要は最少の決算で最大の効果を求めるという、そういった概念で、昨日も申し上げさせていただきましたが、中小企業振興基本条例の、その理念を持って皆様のほうの、いわゆるワークショップなどで明日の一步を考えられたということでございます。そういった中で、さまざまな提言書がなされた中で、行政でできること、それと民間でできること、そういった部分を平成26年度以降、やっていかなければならないということで、事によっては、今回、第3期の産業振興会議は、少数のメンバーで、山添町長が会長となって、既に2回の会議をしているというところでございますが、金融機関の本部のほうも入っていただくような形の中で、全ての機関で総ぐるみで何ができるかということを中心に調整をしておるということでございます。

そういった動きの中で、平成27年度の予算に反映できるものがあれば、考えていかなければならないということで、スピード感を持ってやっていきたいという町長の考えがございますので、それを民間の方々とともに、いわゆる一步前に前進させるという考えを私どものほうは持っているということでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 確かに、この予算の、前町長が出した編成の時期は、平成24年11月1日、提言書ができたのが平成24年12月17日、もう編成の指示を終わった後に一応、提言書ができていると、そんな関係で予算には反映できなかったということもわかります。

さて、そこで町長にお聞きします。随分、この提言書について熟読をされたというふうに聞いておりますが、町長の、この提言書に対する感想、問題点があればお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいまご指摘をいただいております振興会議がまとめられた産業振興に関する提言書の感想をお求めであるというふうに思っております。この提言書については、先ほど小室課長のほうが言いましたように、三つの構成でございます。この三つの構成を見ておきますと、一つが地産地消、二つ目が価値の創造、そして、三つ目がネットワークづくりという三つの構成でございます。その構成の軸に沿って、さまざまな提言がなされているという提言書でございますけれども、私、この提言書を拝読させていただきまして思いますのは、非常に具体的などころにも踏み込んだ提案がなされているなというふうに思ったところでございます。

この提言書につきましては、私が捉えている問題点といたしますか、課題といたしますのは、この提言書をもとに、いかに実行する力を私ども、また、民間事業者とともに育てることができるのかということであろうなというふうに思っております。第3期の産業振興会議におきましては、そうした1期、2期の産業振興会議の歩みを受けとめるとともに、それをブラッシュアップさせ、そして、実行を行っていくという段階であるのかなというふうに考えているところでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） その産業振興会議につきまして、提案については、随分具体的に政策を出しております。そうした中で、第3期の振興会議を設立された。この振興会議の立ち位置というのか、あり方、これは諮問会議ではないわけですね。そうした中で、この性格、実行していくのか、審議をしていくのか、随分、今、申しましたように具体的に提案をされた政策について、この振興会議、第3期の振興会議の性格、内容について質疑したいと思います。

町長にお尋ねします。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほど、小室課長が申しあげましたように、第3期の振興会議につきましては、現段階で2回の会議がなされております。1度目は委員の構成の確認、あるいは自己紹介でありましたけれども、2回目以降は具体的な案を示す中で、どういったことが実行できるのかといった議論に入ってきております。そうした非常にスピード感のある。また、やる気のある会議体になっておりまして、私といたしましては、これから予算編成過程に入る中で、できる限りのアイデアを予算化していきたいというふうに思っております。そうした事業を構築していく上での非常に重要な会議体であるというふうに位置づけているところでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 今、町長が申されたように、この会議ではみずからが会長に就任しました。そうした中で町長は選挙において、新しい視点で経済政策を見詰める。若い力でチャレンジをすると、

夢と希望のあるまちづくりを、産業を中心としてつくっていくということを提言され、町民の支持を得ました。この会議の冒頭に町長は挨拶をしておられます。果たして、そのときに町長の思いが新しい視点での経済政策、チャレンジをする新しい分野での産業政策、そういったものに触れた発言をなされましたか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） これまでの第1期、第2期の産業振興会議の経過を踏まえるとともに、それを尊重すると、そうした中で、私自身が選挙の中で掲げてきました新しい視点での産業振興政策も折り込んでいきたいという発言をさせていただきました。その軸となりますのは、与謝野町のブランド戦略会議ということになるかという話までさせていただいております。そうした中で、この与謝野町内にありますものづくりの力を最大限に引き出していきたい。また、その拠点として阿蘇ベイエリアの構築を行っていききたいということまで発言をさせていただいておりますし、その二つの軸に沿いながら第2回目の産業振興会議の議論はされてきたという経過でございます。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 少し視点を変えますが、このメンバーの中に女性が入っておりません。私たちの昔は男女共学なんていうのは大変珍しかった。何とか会議や組織に女性を加えたいということが、きょうまで言ってきました。しかし、現在は女性が入っていないということは、女性を排除したというふうに捉えられる。女性を入れられる可能性は、今後ありますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この第3期の産業振興会議のメンバーを構成する段階において、町内でご活躍の女性の登用ということも、もちろん考えて、こちら側としては当たってきたという次第、経過もでございます。そうした中で非常に事業自体が忙しいという理由の中で、お断りを何件かいただいてきたという中で、産業振興会議は、まず、女性を入れられないという立ち位置の中でスタートをさせていただいたというところでございます。

今後、当然のことながら、その女性の登用というのは、私自身も重要なことであるというふうに考えておりますので、最大の可能性を追求していきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 先日の阿蘇シーサイドの第1回目の試食会、販売会をやりました。町長も半日間、その模様を頑張って見てくれました。大変女性を中心に活動しております。また、2、3日前から阪急の梅田本店で与謝野のブランド、たからの販売をやっております。これも女性中心です。そして、10月のシーサイドの販売会には、女性を中心に一遍企画してみようというような女性の声は、もう各事業所や民間で出てきております。ぜひとも、こうした女性の力で新しいまちづくりがしていただきたい。

さて、そこで今おっしゃいました与謝野ブランドです。与謝野ブランドについて、認定業者会は、一人一人が一生懸命に商品づくりをして、ブランドとして認定をされております。町長の思い描く与謝野ブランドとは、どういったものですか、お聞かせ願いたいです。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） このただいま議員がご質問をされております与謝野町のブランドとは、どういうものなのかというところでございますが、私、この議場の中でも何度も申し上げてきたように、

この地域といいますのは、非常にものづくりに特化した地域であるというふうに思っております。そうした中で、今後、この地域に必要なのは、そうしたものづくりに付加価値をつけることができる。そうした新しい感性を入れていくことであろうというふうに思っております。

そうした視点でつくられる製品、産品、そういったものは、私が考える与謝野町のブランドというふうに位置づけることができるのではないかなというふうに思っておりますし、また、認定業者会の皆様方が、先ほど、議員がご紹介になられたように、非常に積極的な商品づくりをされているという中で、私自身も、この動きというのは非常に重要なものでであろうというふうに位置づけております。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 町の財政が硬直している中で、いかに自主財源、いわゆる稼ぐ力です。町民が所得を上げ、そして、税金を納め、しっかりとした自主財源をつくり上げていくことは大変、これからは大事です。その中で、この振興会議という役目は大変重要、しかし、随分、この提案の中で具体的に出されております。月に一遍の審議会では、すぐに1年たってしまう。ぜひ、もっともっと事業所と、あるいは町民の、いろんな発想が、町長がおっしゃるように、この町はものづくりの町として、生きてきました。随分根っ子には、そうした素養があるわけです。ぜひ、振興会議のメンバーそのものが、どんどんと町民の中に、事業所の中に入って行って、みずからものづくりをするという姿勢を持っていただけますか。もう一度、町長の考えをお聞きしたいです。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この決算認定にかかる審議の中で、幾人の議員の方がおっしゃっているように、この当町の財政構造というのは非常に自主財源に乏しいものであるというところでございます。そうした中で産業振興をやっていくというのは、自主財源を確保していくということにつながっていくという認識でございます。

そうした中で、私も選挙、そして、選挙後にも産業振興が大切であるという主張を繰り返してきました。そうした中で、私、思いますのは、やはり非常に、この地域はものづくり分野を中心に、やる気のある事業者の方々がたくさんいるというところでございます。そうした事業者の皆様方とともにチャレンジをしていく、そうした姿勢を崩さずに産業振興には努めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

そうした中で、来年の当初予算には、何らかの形で積極的な予算投与をしていきたいなというふうに思っておりますので、その点については、今後の議会の中でご議論いただきたい点であるということを強調しておきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 私は6月、9月の一般質問の中で、与謝野流のまちづくり、福祉づくり、これが、その中に教育長も与謝野流の教育という言葉を使いました。なぜ、福祉が評価される。そのときには町民と事業者と行政とが一体となって一つの物事に取り組んでいくと、すなわち行政はしっかりとした、その環境づくりをしていくと、そうして事業者を支え、町民を支えて、一つの事業を伸展させていくと、その指標そのものが評価されていることを町長とともに共有をしまして、ぜひ、産業振興においても、審議をするだけではなしに、振興会議の皆さん、みずからが自治体

に、事業者、あるいは町民の皆さんの力にどんどん入って行って、産業の振興を進めて行っていただきたいと思います。

夢と希望のある与謝野町は、若いリーダーによって必ずや目覚めるといふふうに確信しています。今後とも、いかに産業振興が大事かという視点で物事を進めていただきたい。何かコメントがあれば。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がご指摘されましたように、企業の皆様方との協働というのは非常に大切な要素であろうということを感じているところでございます。

第1期、第2期、そして、第3期と産業振興会議が進めて来られた中で、第3期のメンバーにいたしましては、六つの事業者と三つの金融機関や商工会の方々によって構成をされております。この9名、そして、私たち、私含めて農林課、そして、商工観光課の職員も一丸となった雰囲気の中で、会議体が進めてられてきているというところが、私、非常に印象深いというふうに思っております。

そうした中で、私は確信しておりますけれども、今後、この与謝野町はチャレンジによる産業振興会議、あるいは産業振興の分野で新しい挑戦をしていくことができるだろうなというふうに思っているところでございます。この点につきましては、商工観光課長も一言あるかなと思いますので、答弁をさせます。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 先ほど、町長が申し上げられましたとおり、産業振興の、この将来像、これは非常に奥の深いもので、状況によってはブラックボックスの中に入るような、そういったことも生まれることも懸念はしております。

しかしながら、今日までやってまいりました部分が、正しかったと言えるような体制づくりを、これからしていく中で、産業振興会議の将来像としましては、さまざまなプロジェクトが生まれてくるのではないかと、そういうふうに期待をしておる部分もでございます。

状況によってはファンドレイジングを創設したり、また、民間の資金を導入していくとか、そういったことも展開の中ではできるんじゃないかと思っております。

先ほどの女性の登用という部分につきましても、今回の産業振興会議体には、その登用がかなわなかったということですが、いわゆる派生しますプロジェクト、ここの部分への女性の登用、これは必ずできるのではないかなと、そういったことも考えているところでございます。以上です。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 振興会議が、いかに重要な、今後、位置を占めているかということは、お互いに共有ができたと思います。そうした中で、町の財政はおおむね堅実だと、しかし、町民の中の暮らしは苦しい。そして、若者、経済界、閉塞感が漂っています。その現実をしっかりと踏まえて、活力ある与謝野町が誕生するように、12月の補正、あるいは平成26年度、平成27年度予算について、しっかりと予算化されるように期待をして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、議長にお許しをいただきましたので、平成25年度の一般会計の決算につきまして、1回目の質問をしたいと思っています。

まず、町長にお尋ねをしたいと思っております。近々のことで恐縮なわけですが、7月19日から海フェスタ京都、これが持たれまして、盛会裏に終了し、過日の実行委員会の発表では100万人の予定を、目標を達成し133万人の来場者があったと、このように発表をされております。

平成25年度、いろいろと予算組をいただいたり、また、それぞれの役割の中でご活動をいただいていたわけですが、本町の場合も、この協議会のメンバーとして、いろいろ構想の取りまとめから大変な取り組みをいただきました。近々の状況を見ますと、京丹後市が10万人、宮津市が15万8,000人、本町の場合、これはどのようになっておるのか。本町に立ち寄っていただいた人は、どのような状況になったのか、このことをまず、お尋ねをしたいと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員からご質問をいただいている点につきましては、海フェスタに係る町内への来場者ということだというふうに思っております。町といたしましては、ひまわりイベントを中心としたイベントを開催をさせていただきました。そのひまわりイベントへの来場者数というのは、約6,000人だったというふうに、私自身は認識をしております、このひまわりフェスタ以外の来場者の数につきましては、私自身は把握をしておりませんので、答弁を差し控えていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 報道で発表されておりますのは、与謝野町4万5,000人と、こういうふうには受け取らせていただいておりますが、主な、今の6,000人、ひまわりフェスタ、これはわかるんですが、ほかではどういうところがたくさん来ていただいたんか、課長からでも結構です。お願いできませんか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問の、夏にありました舞鶴での海フェスタ、これに派生します与謝野町での入り込みの数字ということでございます。現在は、私、手元に、その数字の資料は持っておりませんので、また、後ほど、答弁させていただきたいと思っておりますが、その4万人の中に、先ほど町長が申し上げられましたひまわりフェスタ、ここの部分の6,000人、そのほかに阿蘇シーサイドパークで商工会青年部を中心に、いわゆるイベントがございました。その部分の数字、また、あとは各公共施設への入り込みという部分をカウントしておったのではないかなと思っております。これにつきましては資料が整い次第、また、ご答弁させていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 町長おっしゃいましたように、ひまわりフェスタもありまして、きょうまで大変、担当課を中心に頑張っていたいたんですが、このひまわりフェスタへの来場者、あるいは今回の海フェスタ京都、このことを通じまして、町長は、どこに、この観光の部分の課題があると、我が町が、このように思われておりますか。ここのところをお願いできませんか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 夏に開催をされましたのは海フェスタという、海をテーマにした式典でございました。一方で町内では、ひまわりフェスタでありますとか、あるいはちりめん街道といった旧加悦地域の周辺を会場としますイベントが多かったのかなというふうに思っております。一方で、先ほど課長が言いましたように、阿蘇シーサイドパークエリアでの商工会のイベント等々がございました。そうした中で、私、思いましたのは、一つ、阿蘇海を軸とした観光振興というのも一つ、あり得るのではないかなということを実感した次第でございます。そうした中で、旧加悦町エリア、ちりめん街道を、当然のことながら軸とした観光振興とともに阿蘇海、あるいは阿蘇ベイエリアにつきましても、観光開発ができていくのではないかなということは思った次第でございます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） この海フェスタの祭典として7月23日に舞鶴市で、この京都記念式典が秋篠宮ご夫妻のご臨席もありまして、非常に立派な式典であったわけでございますが、このご夫妻は、京都北部にお成りで、まず、くろまつ号に乗っていただいた。それから、天橋立ワイナリー、それから、伊根町を散策をされたと、そうした状況が全国にメディアで紹介をされたわけでございます。そこで、町長にお尋ねしますのは、伊根町へ向かわれる、その一番起点に与謝野町があるわけでございますが、この声として出ておりますのは、与謝野町の役場で、やはり5分でもとめていただいて歓迎をすることができなかつたのかなと、こういう残念がる声があるわけでございます。

早い段階で、このことは、もう既に町長もご承知だったと思うものですから、京都府なり、あるいは宮内庁を通じて、そうしたことが全くとれなかつたのかどうか、あるいは、そういう予定を初めからされていなかったんだらうと思うんですけれども、その辺の状況が、少しお知らせ願えませんか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 秋篠宮両妃殿下がいらっしゃる、この行程につきましては、私自身、例えば府を通じて、あるいは宮内庁のほうに要望したという経過はございません。したがって、私が就任する際には、恐らくお成りの日程というのは決まっていたのかなというふうに思っておりますけれども、その前後の詳細につきましては、私自身も把握をできない部分もありますので、担当課のほうに答弁をさせたいと思いますが、もしかしたらわからないかもしれません。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 難しい問題なんですけれども、私が7月に異動がかかって、企画財政課長に就任しました。その前に多分、決まっておったとは思っておりますけれども、その後におきましても、安全の面ですね、皇室の方ということで、行程自体も一週間前になってもわからないような格好でございましたので、想像なんですけれども、事前にどうだこうだという問い合わせが町とかには来てなかつたのではないかなというふうに思っております。これにつきましては、京都府なり、宮内庁のほうなりでされておったという想像はでき得るかと思えます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 秋篠宮ご夫妻は、よくコウノトリとのご縁で豊岡市にお成りがあります。これの

前の7月19日にも豊岡市に見えておるわけですが、今までの全国大会があったときでも、例えば、但東町の役場にお立ち寄りになって、町民の歓迎に応えられた。あるいは、そういうことがあったと、このように聞いておまして、平成28年椿サミットが与謝野町で開かれるわけでございます。この椿サミットに秋篠宮様とは申しませんが、やはり皇族のお成りをいただけるような、そういうものにする必要があったのではないかなと、こんなふうを考えるんですが、椿はジャパンカメラということで、全国に大勢のファンがございまして、数年前には舞鶴市で国際大会が開かれて、国際的な祭典があったと、こういうこともございます。

ひとつ、この椿サミットに、町長、今から、いろんな計画ができるだろうと思うんですが、何が現在、考えておられることがあったらお聞かせいただきたい。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 秋篠宮ご夫妻を、この丹後に迎えるに当たりまして、市町村の首長が町の紹介、あるいは市の紹介をした機会がございました。そうした中で、私もお夫妻と会話をさせていただく中で、ご質問をいただいた点は、その椿が一つでございました。そうした中で、平成28年には当町で椿サミットがあるということはお知らせをさせていただきましたけれども、私のほうからご来場をお願いするということもはばかれましたので、その点については踏み込んだことは申し上げてございません。

しかしながら、この椿サミットというのは、非常に全国から、さまざまな方々がいらっしゃるという中で、いかに、この式典、あるいはサミットを意義深いものにしていくことができるのかという点につきましては、私自身も考え、また、アイデアを出していきたいなというふうに思います。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、もう1点、町長にお尋ねするんですが、町長は外国での生活も大きな実績があるわけでございます。6月にはイギリスのアベリスツイスに町長みずから、団長として赴かれたと、こういうふうにおっしゃるんですが、そうしまして、全国の首長の中でも恐らく町村レベルでは断トツにトップの国際派だと、こういうふうにおっしゃるんですが、ところが、7月12日に温江の山の家です、ポーランドをはじめとする、いわゆる京都の京都産業大学、京都大学、そうしたところで学んでいらっしゃる学生さんがですね、20人余り山の家で宿泊をされたことがございます。この折に町長に対して、ぜひ、一言挨拶がいただけたらどうかと、こういうふうにお願ひしておったんですけども、町長は、夕刻なだけども、宮津に行かんなんと、所用があるということで、かなわなかったということで、非常に残念がっておられました。

このことを振り返ってみますと、私は、たとえ、5分でも顔を出していただいて、メディアにも載せて、そして、ご挨拶がいただけたらよかったですと、こうおっしゃるんですが、このところはどうでしたでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員にご紹介いただきましたように、私自身も外国生活は長かったというわけですが、その実績が疑われているというところがございます。先ほど、ご紹介をいただきました山の家の方に京都産業大学をはじめとするポーランドの留学生の方々がいらっしゃったということにつきましては、私自身も把握をしておまして、また、彼らが昼食を橋立ワイナリ

一でとられる際にご一緒をさせていただきました。

そうした中で1時間程度、懇談をさせていただき、私自身も歓迎の言葉を申し上げたという経過がございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 橋立ワイナリーのことは、私、存じ上げておりませんで、まことに失礼いたしました。

それでは、副町長に少しお尋ねをします。資料として、私どもがもらっております中に平成25年度の入札の結果の資料がございました。これを見ますと、副町長、入札のトップでございますので、ぜひ、お許しをいただきまして、少しお尋ねをしたいと思います。

この入札につきましては、きょうまで私どもや家城議員さんや、また、総務常任委員会や、あるいは、この本会議の中でも何回も出てまいりました。しかし、この入札制度も、改革をお願いしておりますけれども、どうもきょうまで、あまり聞く耳を持たずと、こういう状況できたわけでございます。

わずかの改善というのは、されておるだろうと、こういうふうに思っておるんですが、本質的には、大きな改革というのは、きょうまでなかったと、こういうふうに思っております。特に町が、今のままやりたいとおっしゃっておる一つの強気の背景には、私は業者に対してやられたアンケート、非常に僅差ではございましたけども、これが一つの根拠になっておると、こういうふうに思っておりますが、この平成25年度の資料にありますように、現実の土木で、入札で、土木一式では45件の入札回数に対しまして、45件全部がくじ引き、このような状況と受けとめているんですが、まず、この現状に対して、副町長は、どのように認識をされておりますでしょうか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをいたします。ただいまのご質問、入札制度についてのことだと思っておりますけれども、全て今のお話ですと45件中45件が抽せんということで、この間、この入札制度については、さまざまな議員さんからご指摘等をいただいた経過もでございます。町長も、これまでから申してมาすように、このことについては一定、見直しといたしますが、対応策を考える必要があるというふうなお気持ちでございます。

したがって、我々の指名委員会のほうにも、こういった方策がとれるのか、このことについて改善する方策について協議をするように指示をいただいておりますので、これまでは、今年度の事業の消化といたしますが、進行するのが指名委員会も精いっぱいございました。

したがって、今後は、このことについて集中をして協議をするための現在、各資料を収集するように担当のほうには指示をしておるところですので、こういった方向、結果が出るにいたしましても、現在、指名委員会のほうで協議をさせていただいているという状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） くじ引きも公平ではないかと、そういう見方もアンケートの中にも多数ございましたが、やはり経営の根幹となります受注がくじ引きという運任せですね、これでいくということになりますと、これは建設産業政策、このことの基本部分である技術と経営にすぐれた会社と、

そうした生き残りというのが、非常に難しいのではないかなというふうに思いまして、町が、このような運に任せた経営を推奨していると、このように私はとられかねないと、こういうふうに思っております。全国でも、それぞれの自治体で、同じ悩みはございますが、そうした中でも改革に向かって、いろいろと試行錯誤、努力をされておるということで、今、副町長のお答えいただきましたのを、私どもも前進的だと、こういうふうに受けとめておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、あと二つ、一つは電子入札制度、これにつきましても、今まではネット環境がどうだとか、あるいは業者の側が、その体制にないとか、いろんなお話がございましたが、結局は町が新たにシステムを構築するということが非常に難しい、あるいは、そこがネックになっておるのではないかなというふうに思っておりますけれども、やはり平成21年につくられた地域情報化計画、この中から見ても、私は、そういったことは許されないのではないかなというふうに思っております。行政にとっても、私は電子入札はメリットがあると、こういうふうに思っておりますので、ひとつ、ぜひご検討をいただきたいと、このように思っておりますのと、もう1点は、きょうまでにも提案がありました。第三者機関としての入札監視委員会ですね、これも私は、お考えいただく必要があると、こういうふうに思っております。もし、この委員会があつて、チェックがきいていたら、私は加悦中学校を基本設計された業者に数年間にわたつて、数十回もの、私は設計をさせたようなことはなかったと、こういうふうに思っておりますので、一つ、そうした観点からしっかりと検討をお願いをしておきたいと、このように思っております。

次に、商工観光課長にお伺ひします。まず、参考資料162ページ、観光宣伝事業ですね、この中で与謝野自慢という、先ほども江原議員さんからお話ございましたが、これを主に大阪堺市の山之口商店街に毎年、お世話になっておるわけですが、ここ3年ぐらいの、この成果というのをお願いできませんか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問の前に、先ほどの海フェスタの関連での与謝野町への入り込みの関係につきましてもご答弁をさせていただきます。先ほど6万人という数字がひとり歩きをしておりました。与謝野町の数字は、

14番（勢旗 毅） 4万5,000人だった。

商工観光課長（小室光秀） 3万9,000人という数字で実績が出ております。ちなみに伊根町さんのほうが1万6,000人という数字でございます。そういった動きの中で、いわゆる中身としましては、ひまわりイベント、浜フェスタ、あと31の指定管理施設、公共施設、ちりめん街道、この内訳については、公表されていないということで、京都府のほうがまとめられたということでございます。

次に、先ほどの観光宣伝事業の関係で、与謝野自慢事業といたしまして、大阪堺市、山之口商店街のほうに出向いていただいて、いわゆる堺の方々にかかわりを持たせていただいた取り組みは、既に3年ほど経過しておる事業でございます。これにつきましては、委託先を、道の駅であります丹後フロンティア株式会社のほうに業務委託をしまして、その中で観光協会のほうにもご協力いただいて、いわゆる観光宣伝と、また、物販、そういったものを取り組んだという内容でございます。

成果としましての感想めいた話になりますが、昨年度は非常に天候が悪くて、入り込みが少なかったということもございます。堺市の10月19日、20日、この二日間は堺市のほうでは「堺祭り」という市の大きなイベントをされておられます。そういった動きの中で、関連をして山之口商店街さんのほうに、いわゆる、かかわらせていただいておりますということでございます。

堺市の行政のほうとも、いわゆる連携をとらせていただいております。さまざまな情報共有をさせていただいておりますという部分は非常に大きな成果があるのではないかなということと、与謝野町のかかわりと、その堺市さんのかかわりといいますのは、与謝野晶子さんの出生地ということもございまして、非常に縁が深いということで、当時、太田町長と堺市長とのほうも、トップの会談をされたという形の中で、今年度も与謝野自慢のほうに、丹後フロンティアのほうに業務委託をしまして、10月に出向いていただくということを考えております。

そういった動きの中で山之口商店街の、その商店街の、いわゆる復活をさせる、いろんなアイデアなども堺市さんのほうはお持ちのようございまして、それを羽衣大学などとの大学連携などもされておられるということもありますし、そういった部分も参考とさせていただく中で深いかかわりを、ますますとらせていただけるのではないかなと、そういったことを考えております。以上です。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私は、この報告書で見ると、1,300人来場者があったと、こういうふうに読めるわけですが、私は、見直す時期に来ているのではないかなというふうに思っております。それはなぜかと申しますと、現在のやり方では、私は商品の販売量もふえないのではないかなというふうに思っておりますし、それから、平成25年度からは前年度から40万円減っておられるわけで、110万円という委託料ですけれども、これは私は与謝野晶子の関係もお聞きしておりますが、よくわかるんですが、その、これにつながる交流が、私はないのではないかなと、その後はというふうに思っております。一回、計画自体を見直す必要があるのではないかなというふうに思っているんですが、ほかに交流等の実績というのは、課長のほうではつかんでいらっしゃいますか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 確かに堺市のほうに出向く意味という部分につきましては、私どものほうもフルアクセルでやっていくような部分に来てないんじゃないかなという思いはございます。いわゆる3、4年経過する中で、先ほど申し上げられましたように、当時は150万円の委託料を出して、昨年度は110万円ということで、今年度は40万円ぐらいに規模を縮小して、それでも、いわゆるやっていくというところでございますが、申し上げられましたとおり、この観光宣伝事業だけではなくて、ソフト事業、商工観光課のほうの所管をしておりますソフト事業全てをもう一度見直す時期に来ているのではないかなと、それは私個人的に感じておまして、既に、そういった来年度の予算編成の流れの中で十分検討する場面に来ているのではないかなと思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それから、商工観光課長に申しわけないんですが、この参考資料の1ページに記述が、ずっとしてあるんですが、その中に外国人の受入体制を整えるため外国語パンフレットの

作製と、こういうふうに記載されておりまして、私どもももらっている、これがそうだろうというふうに、非常に立派なものなんですが、これは、どこで配布をされて、予算自体は、これはどのくらいの予算がかかっておりますか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 先ほど、お手元で見せられました外国用のパンフレット、この部分につきましては、いわゆる日本語版の部分を英語版にして、そして、作製をさせていただいたわけですが、この配架の部分につきましては、今回の海フェスタで舞鶴のほうに、いわゆる持っていかせていただいております。そういった部分の中で、この関係につきましては観光費一般経費の中に、経費としましては、観光費一般経費のほう、ちょっとすみません、時間をとめてください。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。11時5分まで、15分間、休憩します。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時05分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 先ほどは失礼いたしました。

英語版のパンフレットの予算執行の部分でございますが、観光宣伝事業費、需用費、印刷製本費の300万円のうち61万9,500円、5,000部を作製させていただいたという実績でございます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 外国人と申しまして、非常に広範な国から今、丹後のほうにも見えるようになっておりまして、この京都府北部、あるいは北近畿等で、やはり一致した誘致でない、なかなか難しいんじゃないかと思うんですが、それぞれの協議会や北近畿観光連盟では、現在、どういう状況になっておりますか、外国人に。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 外国人旅行者に来ていただく体制づくりという部分でございます。今、北近畿という位置づけのお話もありますが、その前に、まず、京都府の北部の関係につきまして、現在の展開状況を申し述べさせていただきます。

ご承知のとおり、海の京都構想につきましては、議員、ご承知のとおり本年7月に観光圏認定を受け、この観光圏につきましては、平成31年3月31日までに、さまざまな展開を図っていくということでございます。そういった中で、以前にもお話をさせていただきましたが、オリンピックのムードの中で、いわゆる外国人客を受け入れる体制づくりを、この海の京都構想の位置づけの中でもしていくと、いわゆるハイブランドの観光圏にしていくというのが京都府の考えでございます、それに7市町の自治体が追随するという形でございます。

インバウンドの関係でございますので、いわゆる英語力、そういった部分も身につけていくという、そういった体制づくりが必要ではないかということで、今後、そういった展開も模索していきたいと思っておりますのでございます。

次に、北近畿という形でございますが、北近畿観光協議会という部分がございまして、そこに

負担金を出しております。先日、うちの担当者、京都府では岡西副知事のほうが豊岡市のほうで、いわゆる連絡会をされたということで、うちの職員のほうも行かせております。いわゆる広域的な動きを、やはりしていくべきだということの中で、いわゆる海の京都の位置づけ以外に、いわゆる近隣の自治体を巻き込んだ形で、海の京都がシンボリックな形の中で外国人の受入体制もすべきというふうなお言葉が出ておったというふうに実感をしています。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私の友達で海外に、よく行く人があるんですが、お話を聞きますと、本当に外国人を迎えるということになりますと、例えば、英語版の旅行ガイドですね、有名なものではロンリープラネット、これは世界一のガイドというふうに言われておるんですが、このガイドに掲載されるようなといいますか、するようなといいますか、そういう努力が必要ではないかなと、こういうお話がございました。

現在、おつくりになった、これはこれで使い方はあると思うんですが、そのロンリープラネットの案内を見ますと、ニューヨーク事務所で、そういったことを各自治体とも受け付けていると、こういうお話が出ておりましたので、ぜひ、ご研究をいただきたいと、このように思っており、お願いをして、何かありましたら、ここで答えいただけますか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） パンフレットの意味づけの部分につきましても、それぞれの自治体で、いわゆる場当たりに作製をしてきた経過があったのではないかなと、そういうふう感じております。施設パンフレットなどは必要な部分もあるかと思いますが、そういった集合的なパンフレットにつきましても、京都府のほうの意見を伺っておりましても、この丹後全体の意味づけをきちりとしていくと、いわゆるコンセプトを持ったパンフレットにしていかなければならないのではないかと考えております。

そういった動きの中で、雑誌的なパンフレットにしていくとといいますか、いわゆる外国人客が目にとまりやすいような工夫を、やはりしていくべきではないかなというふうなことも意見としてございましたので、先ほど、議員がおっしゃられました、そういった部分につきましても、深掘りをさせていただきたいなと思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは課長、このパンフレット、歴史街道のマークが入っておるわけですが、これは歴史街道全体に、負担金も大変払っておりますので、ここ自体が、全体のパンフレットをコントロールされておるということではないんですか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご指摘のとおり、そのパンフレットには、歴史街道マークを入れております。これはあくまでもロゴということでございまして、その関連してある自治体に箔をつけていただいておりますという程度だと思っております。

1 4 番（勢旗 毅） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それでは、平成25年度一般会計決算認定の質問をさせていただきます。

決算資料の98ページにあります人事評価制度について、お尋ねいたします。

この制度は、平成25年度から導入された人事評価制度は、ことしから活用されるように認識しておるんですが、評価者による人事評価が始まると思っておるんですけども、初めに基本的なことを聞いておきます。この人事評価制度を導入した目的をお聞きしておきたいです。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。平成26年度、現在、人事評価制度の試行を行っております。これまで、そのマニュアルづくり等を進めてまいりまして、本年度に入りまして、職員の人事評価制度に係る研修を全職員対象に行っておりまして、今、そのちょうど試行期間にあるということでございます。

今年度から来年度にかけて、試行を行って平成28年度から本格導入していこうと、それは法律で定められましたので、その流れに沿ってやっていくということでございます。

そもそも、この人事評価制度につきましては、いわゆる今後の自治体の職員として現場主義に根差した、いろいろなニーズに対応のできる多様性のある職員を養成していく、その職員の人材育成の観点から、こういった評価制度を設けることで成績主義、成績ですとか、業務の目標を定めた、その達成度ですとか、そういうものを見ていくことによって自分の目標を定めたところに向かって仕事をしていくという、そういう姿勢を強めてやっていくという、そういうことが求められているし、必要だという認識のもとに、こういった制度を立ち上げをさせていただきまして、実施をしてみたいというふうに考えているところでございます。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） それで、今、目的というふうなことを聞かせていただきましたが、現在の地方公共団体の勤務評定は絶対評価が中心だろうと思うんですが、それに相対評価、あるいは、その併用というようなことが行われておるように聞いておるんですけども、与謝野町では、新しい人事評価システムにおける能力評価、業績評価というものについては、どのようにお考えでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。総務省のほうから、平成26年8月15日付で通知が参っております。いわゆる地方公務員法の一部を改正する法律の中に人事評価制度の規程の整備ということが義務づけられまして、その通知が参ったということでございます。人事評価の中には今おっしゃいましたように、能力評価と業績評価がございます。能力評価につきましては、各任命権者が定める項目ごとに当該職員が発揮した能力の程度を評価するものということでございますし、業績評価につきましては、評価結果を人材育成に活用する観点から評価者と被評価者とで、あらかじめ目標を設定した上で、その達成度を評価するというものでございます。

これらの評価の手法につきましては、国のほうから示されております考え方といたしまして、評価手法には絶対評価と、いわゆる相対評価とあるわけですけども、評価の分布の制限を設けずに評価基準の達成度を客観的に評価する。いわゆる分布を設けない絶対評価と、それから、あらかじめ分布を定めて、どこには何人程度という分布を定めて、それに沿って相対的に評価する相対評価というものがあるようでございますけれども、国の考え方といたしましては、能力評価、業績評価、先ほど申し上げました、どちらとも、ほかの職員との比較ではなくて、評価項目や設

定された目標に照らして、それぞれの職員の職務遂行能力や業務実績をできる限り客観的に把握するという趣旨から、絶対評価による評価が正しい評価のやり方ではないかというような指導をいただいておりますので、そういうふうな考え方に基づいて行っていきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 絶対評価という形でやりたいというお考えのようであります。絶対評価が全体的というふうにも、私は思わんですけれども、そういった中で、人事評価をする上で評価者と被評価者は、どのように設定されるのか、また、人事評価は、公平性や客観性が重要であると思うんですけれども、職員の自己申告については、どのような位置づけをされているのか、お考えをお尋ねいたします。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。先ほど申し上げましたが、一定、職員に全体的な人事評価の研修が終わりまして、どのような手法で、この人事評価制度を進めていくのか、そこが、ようやく何となく職員に伝わってきておりまして、実際に、じゃあ、その評価を、評価は年度末に行うんですけれども、それに向かって、どういう目標を定めるか、どういう課題を明らかにするかという作業を今やっております。

具体的には、一般的な庁舎内の職員ですと、課長が評価者になります。職員が被評価者ということでございまして、課長が目指す、その職場内の目標を定めまして、それを受け職員が、それぞれ自分自身の目標というものを幾つか上げます。ことしは、本年度は、こういうことを目標にやり切りたいというものを上げまして、お互いに、それを出し合います。その上で年度末に評価者である課長が職員の評価をさせていただいて、そういうやり方で進めていくということで、現在のところは、その各課の職員とも、そういったシートの整理ができて、お互いに、そういう目標の課題整理ができた段階ということでございまして、これを平成26年度と平成27年度と試行的に行う中で改善があれば、すべきところがあれば改善をして、平成28年度からの本格施行に向けて一応、整備をしていきたいというような考え方で今進めております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） よくわかりました。そうしたらですね、課の課長が評価者、課長一人で、それは判断されるというか、評価をされるんでしょうか。ほかの複数の方とするというようなことではないんでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 先ほど、そこまでは申し上げなかったんですけれども、職員の評価をするのは、まず、課長でございます。これは一次評価者ということで課長が充てられております。それを二次評価者として、今、副町長、あるいは、教育長があるということでございます。その上に、それを調整する立場として町長があるというような流れでございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 評価も三段階あるというような理解をさせていただきます。

せっかく、こうして平成28年度からですかね、実施される、平成26年、平成27年は試行期間ということで、せっかく導入した制度でありますので、限られた財政資源の中で住民に仕え

る有能な職員集団と、私は思うんですが、つくり出すためには、職員のモチベーションを上げるような自学、本人の自己学習、自己啓発ということなんですけれども、それを促す制度づくりが、私は重要なポイントだと思っております。

自学を促す大きな要素が評価であります。人は他人から褒められてうれしいし、次も頑張ろうとします。上司や同僚から、よくやったと認められたときや、職場の中で同僚と力を合わせて難題を解決できたときなどには、達成感を味わうことができます。報酬には金銭的な報酬以外にも、職員がお互いに評価し合い、認め合うことから生まれる非金銭的な報酬もあります。

評価制度が、そのためのツールとして機能するとすれば、組織全体のモチベーションを高めることも期待できると思いますが、町長は、町が求める職員像については、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私が思いますのは、やはり現場主義に根差し、みずから考え、発想する力を持つ、そうした職員が理想像ではないかなというふうに思っております。

この評価システムにおきましても、これまでの政治的な流れと無関係ではないというふうに思っております。といいますのは、この間、地方分権、あるいは地方主権というような中で国から京都府、あるいは基礎自治体に対しまして、さまざまな権限が移譲されてきたという経過がございます。そうした中で自治体みずからが、その課題を乗り越えていくため、どのような方策を打つのがいいのか、どのような政策を講じていくのがいいのかということ、みずからが考えていかなければならないというような時代に直面をしているのではないかなというふうに思っております。そうした、これまでの政治的な流れの中で、この評価システムについても導入が検討されてきたという経過であると、私自身も認識しておりますし、まさに、そうした、みずから考え発想する、そうした職員が今、与謝野町に求められているのであろうというふうに考えております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） よくわかりました。しかしながら、この人事評価制度、やっぱり公平性がなくてはいけませんし、客感性、また、かつ透明性が重要であろうなと思っております。

自治体で人事評価が強く求められているのは、自治体の目標たる住民サービスの向上のためである。その実現に関連する基準をもって評価することが原則であると思っております。それが公平性、客観性を保ち、職員の納得性を高めることにつながると思っております。この人事評価制度を、しっかりとした運用をしていただくことが住民サービスにもつながると考えておりますので、透明性のある人事評価をしていただく、お願いをしたいと思います。この件については、町長、どのようにお考えですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど総務課長が申しあげましたように、そうした理念のもとに公平性、あるいは正当性を担保しながら行っていきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） しっかり、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。決算資料の104ページになりますけれども、災害対策資機材整備事業につい

て、お聞きいたします。

その中の備蓄用非常食、アルファ米ワカメ御飯、これが2,800食載っておりますけれども、これは備蓄倉庫に置いておられるのか。または各区に配られたのか、また、学校機関にも均等に配備をされたのか、お聞きします。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 議会資料の104ページでございます。災害対策資機材整備事業として一番上に上げさせていただいております。平成25年度におきましては、備蓄用の非常食といたしまして、アルファ米ワカメ御飯2,800食を購入させていただきまして、55万9,000円執行をさせていただいております。この配備先につきましては、24の自治区並びに九つの小学校、並びに三つの庁舎、これらに分散をして配備をさせていただいております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） よくわかりました。これ平成25年度は2,800食を購入されたと、それを配備されたということですが、現在、与謝野町では、どれだけ備蓄されているのか、お聞きいたします。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 現在、備蓄の物資のものとしたしましては、先ほど申し上げましたアルファ米と、それからスープ、この2種類を、食料としたしましては、先ほど申し上げましたところに分散して配備をさせていただいております。

その合計の数でございますけれども、アルファ米につきましては1万3,950食、スープにつきましては1万3,000食という状況でございます。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） 今、アルファ米が1万3,950食、スープが1万3,000食、これは何人の人が何日間、食べれる食料なのか、わかっていれば、お願いします。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。十分なお答えになるかどうかわかりませんが、一応、公的な備蓄に対します基本的な考え方というのが京都府からも示されているということでございます。この中で重点的に整備をしていくものとして、先ほど申し上げましたような食料、飲料水、毛布などの防寒具、簡易トイレ、オムツ、女性用衛生用品、これらが重点備品として上げられているということでございます。

与謝野町の場合に当てはめると、その数量の目安として何を指すかということでございますが、全壊、あるいは焼失、燃えてしまう、こういった家屋を想定する場合の与謝野町における最大避難者数というのが示されておりまして、これは1万4,193人が京都府のほうから示されてきております。これを受けまして、例えば、アルファ米で申し上げますと、その率からいたしますと、この今、先ほど1万3,950食というふうに申し上げましたので、今、申し上げました1万4,193人が最大避難者数ということで想定される。それを除して割り算しますと98.3%の充足率ということになるということでございます。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） 今の答弁によると、私がぱっと聞いて思うことは、1万3,950食アルファ米

が、それしかない、1万4,193人に対してということになりますと、1回分で終わるとい
うことでしょうか。

議 長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) これにつきましては、当然、災害の規模等によりまして、どれだけ長い間、避難
されるかということによって、数は大きく変わってきます。したがって、初期の段階として
一人当たり2食、これの配備を、まず目標にしていくということによって、今の数字が出てくる
というふうにお考えいただきまして、それ以上、長引く場合は、ほかからの調達、これも考えて
いくということになるかと思えます。

議 長(今田博文) 宮崎議員。

9 番(宮崎有平) 2食ということでありまして、このアルファ米の1万3,950食という
のは、一つが2食分ですか。

議 長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) お答えいたします。この先ほど申し上げました充足率のもととなる考え方とい
まして、京都府と与謝野町で50%ずつを目標とするということですので、京都府が備蓄して
おられる部分と、与謝野町が独自で持つ部分とで対応していくという考え方ですので、全体とし
て2食ですけれども、そういうふうに分担をして配備をするという考え方になってございます。

議 長(今田博文) 宮崎議員。

9 番(宮崎有平) といいますと、そうならば、この与謝野町は1万3,950食以上は持たないとい
う考え方でしょうか。

議 長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) お答えします。アルファ米につきましては今、充足率としては、先ほど申し上げ
ましたような考え方で、ほぼ充足をしているわけですが、他の、先ほど申し上げました重
点備蓄物品、飲料水、毛布など簡易トイレ、オムツなどでございますが、これらについては、ま
だまだ、充足をし切れていないということでございますので、今後は、こういったものも考えて
いかなければならないということでございます。

議 長(今田博文) 宮崎議員。

9 番(宮崎有平) ほかのものも足りないということのようでございますので、早く、そういったこ
とも購入を考えていただきたいというふうに思います。

1万3,950食についてですが、これは各区にも、24区にも配備してあると思うんです。
ほかにも学校等もしてあるということではありますが、これも食料は、特に食料は期限切れが来ま
すね、何年か、よくわかっておりませんが、そういったものが順次出てくる。今現在でも、
各区でも、いろんな訓練をしたり何かして、そういったものを多分、期限切れが来るんで食べて
しまうとかいうようなことになっておるといふところもあると思うんですが、これは本当に1万
3,950食、今現在、あるんですか。

議 長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) お答えします。これはありますし、期限切れが来ますので、それは台帳につけて
管理しておりますので、それを補充をする形で、期限まで今、使っていただいて、新しいものを
備蓄していくという考え方に立っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） わかりました。こんなことがあっちゃいかなのですけれども、いざというときのために、こういうものは、備蓄はしなきゃいけないというふうに思っております。

次の質問に移ります。決算資料の191ページになります。屋外体育館施設管理運営事業の中の城山テニスコート砂入り人工芝生補修工事が載っております。今、あそこの城山テニスコートの使用頻度ですね、これはどうなっておりますか、教えてください。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えします。城山公園のテニスコートでございます。今、手元に資料、平成24年度でございますが、6,566人ということで、もう一度、平成25年度は報告させていただきます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 平成24年度の資料ということだったんですけども、6,500人、一番あそこは、与謝野町には三つのテニスコートがありまして、あれが一番よく使っているのかなというふうには、お願いします。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 申しわけございません。平成25年度の使用状況でございます。5,073人でございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ということは、平成25年度は500人ほど減っておると、500回ということですかね、減っていることのようにございますね、これ人数ですか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） はい、人数でございます。

先ほど、申し上げました平成24年度が6,500人強、平成25年度が5,000人強でございますので、改修の時期等もございまして、減っているものと思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） はい、わかりました。このテニスコートもですね、もうかれこれ、できてから、あそこは何回も表面の人工芝は張りかえとるんですけども、特に去年、おとしですかね、何か一部張りかえたんやね、一部というふうなことでされておられます。

継ぎはぎのような感じになっておりまして、使い勝手が、表面がね、使い勝手が、やっぱりどうしても継ぎはぎというのはあんまり、使うもんにとってはいい状態じゃないということ聞いております。

これは、もうどうなんですかね、耐用年数というのはあると思うんですけども、これ何年、いつごろまで、これは最初の張ったやつは、耐用年数があるのかどうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 耐用年数あると思いますが、年数については今、申し上げられませんが、城山でいきますと4面ございまして、議員ご存じだと思いますが、どうしても真ん中の2面というのが非常に頻度が高いというようなあたりで、そのポジションもありますので、そのポジションのあたりがよく減るということで、その部分を張りかえている状態だというふうに思っております。

本来ですと、コートごとに、1コートごとに改修ができましたらいいんですが、そうなりますと相当の経費がかかるということで、言い方は悪いですが継ぎはぎというような格好では確かに、そういう状態で、利用者の方にはなかなか完璧にというふうにはっていないというふう認識をいたしております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） あそこは、確かに1枚ずつ張りかえたりしておりますので、どれがどうって私らもよくわかりませんが、年数がどれだけたっているのかというのはわかりませんが、もう全部張りかえてもいい時期だと、私は感じております。そらお金かかりますのですぐにはできないと思っておりますけども、そういった方向で物事を考えていただかならんのかなと、お願いしておきます。

それから、次に移ります。その隣のページになると思います。屋内体育施設管理運営事業の岩滝体育館耐震診断調査業務というのがありますが、耐震診断は、もう結果が出ておると思うんですが、どのようなことになっておりますか。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） すみません。私のほうからお答えをさせていただきます。

昨年、診断をさせていただきました、この議会でも若干、質問の中で説明させていただいたというふうに記憶しておりますが、非常に高額な改修ということで、約3億円かかるというふうなことでございます。

と申しますのは、積雪荷重に耐えるだけの、その耐震を施さんなんというようなことで、そうした大きな金額となっております。

申し上げてきておりますように、こうした大きな金額になりましたことから、そうした耐震を施すのがいいのか、それか、例えば、建てかえですとか、そうした方策についても検討をしていく、そうした大きな費用がかかるということで、今回の、今、公共施設の白書づくりを進めておりますが、そうした中で今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それでは、その3億円かかるというふうなお話でございました。それは耐震改修をするのか、新しく建てたほうがいいのかということで、今後、検討されるというふうなことだと私は思うんですが、あそこ新しく建てたら幾らぐらいの、おおまかでいいんですが、幾らぐらいかかるんですか。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。はっきりとは申し上げられませんが、5億円とか6億円とかいうふうなことを聞いております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 5億円、6億円ということではありますけども、耐震改修の倍かかるというふうなことであります。私、前も、この体育館については、ここで申し上げておりましたが、あの当時は津波が非常に問題になっておりました。その中で、あそこを津波対策のものにしたらどうかというふうなことも言うておりましたけども、この前の政府の発表で0.5メートルなんて言われたら、津波のことは、もう全然考えんでもええなという話になって、ちょっとがっくり

しとるんですけども。どっちにしても5億円、6億円かかるにしても、私は、あれも相当古い建物ですから、使い勝手がどうしても悪いです。新しいものにしていただきたいなというふうに、私は思っております。

もう1点、いきたかったんですけど、ちょっと時間がないので2回目にします。以上で終わります。

議 長（今田博文） お昼には少し早いですけれども、昼食休憩に入りたいと思います。
午後1時30分から再開します。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算についての質疑を続行します。

質疑はありませんか。

藤田議員。

8 番（藤田史郎） それでは、平成25年度決算について、質疑をさせていただきます。

今回の一般会計の歳入歳出決算は、前太田町長のもとであります。そこで、確認したいことがあったんですけども、きょう、朝いただきました第2次与謝野町行政改革大綱実施要綱に、ちょっと入っておりましたので、改めてお聞きしたいと思います。

32ページでございますけども、厳しい財政の一環として、平成25年度より当面5年間に続き、各団体に配布されております補助金、助成金等の一律5%の削減をする決定をされ、実施されておりますということで、これを見させていただきましたら、そのような予定になっておまして、平成27年度は進捗状態により今後の取り組みということで、平成25年度から平成29年度まで一応、5年間の計画、実施計画は書かれております。

その中で、まず一つお聞きしたいことがあります。平成25年度の決算書で、それが見えませんのでお聞きしたいと思いますけども、補助金の5%削減についてですね、その関係する諸団体、合計幾らぐらいあり、その合計金額、削減額、幾らになっているのか、お聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 質問のほうは、平成25年度の行革の補助金の各団体ということなんですけど、ちょっと今、すぐ平成25年度の決算の数値が出てこないんですけども、平成26年度、当初予算のときにはじき出しておる数字がございまして、それにつきましては71事業で、約1,300万円ぐらいのところ、当初予算では見ております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） この決算資料の中の平成25年は、ちょっとわからないということですけど、ここの平成26年度では71事業、1,300万円ということをお聞きいたしました。

これが、5年間続けば約6,000万円近くというのが、削減といって、大変効果があると思いますし、また、これによって各諸団体が自助努力をするという自覚も増してくるんじゃないかということで、大変意義あることだと私は思っております。

その中で、もう一つ、それに関連してお聞きしたいことがあります。決算資料の158ページの商工関係なんですけども、その5番の商工会助成事業に関することなんですけども、じゃあ

商工会のほうの事業には削減といいますが、それはされているのか。もし、されていたら幾らくらいされているか。

もし、平成25年度がわからなければ、平成26年度でも結構なんですけども、どういう反映がされているのか、お聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。158ページ（5）商工会助成事業の部分で、5%削減をされたか。また、その額はというお話でございます。

商工会の補助金につきましては、商工会一般事業費補助金、それと商工会の特別事業補助金という二つの大きな項目を分けております。

この出ております、この一般事業費補助金1,673万4,000円、特別事業補助金765万9,000円、これの決算につきましては全て5%カットがなされた金額という形で計上したものでございます。

議長（今田博文） 藤田議員。

8番（藤田史郎） 5%カットされてということですね、一つ中身についてお聞きしたいと思いますけども、そこに織機調整等支援事業ということで210万円ほどの金額があります。これは具体的に、どういう支援事業なのか、まず、お聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。この158ページ、織機調整等支援事業211万円の金額の中身ということでございます。

これは、商工会のほうで行っております機直し、また、そういった部品の修理、そういった部分を全て商工会の事務局のほうで織り手さんのほうの対応窓口をしていただいておりますと、その関係の一部を町のほうで修繕費の部分についての補助をさせていただいておりますと、そういった性格のものでございます。

議長（今田博文） 藤田議員。

8番（藤田史郎） 中身は、私もそうかなと思って一応確認のためにお聞きいたしました。

これは、私も商工会員でありまして、機の関係の仕事をしてる関係上、ここ6、7年までは、そういう資料があるんです。織機調整等交付金という資料がありまして、機直しに行ったときにですね、それを我々業者が記入をいたしまして、時間、日にち、金額、その中の修理出張費等、それから、部品等を小分けいたしまして、それを書き、織物の方が今度は個人でそれを書かれて商工会に持っていかれて、あとで申請を出されて還元をされるということです。

当初、与謝野町では1回につき3,000円と、商工会の規則なんですけども、内容をちょっと説明しますと1回につき3,000円の助成、交付金が頂けるということで、回数は制限がないみたいです。

ちょっと、よその市になりますけど、京丹後市は年間3万円というあれでなります。だから、上限が限られてまして、1回に例えば1万5,000円支払ったら、あと1万5,000円しか残らないと、最大で3万円以内の助成ということに、京丹後市はなっています。与謝野町は、1回につき3,000円ということで、回数は多分ないんじゃないかと思います。

最近、そういう関係で修理等、行きますと、ほとんど100%書類を書いてくれというあれ

です。5年、6年ほど前は、そんなに、もう面倒くさいでええわとかいうことですね、もうええ、書いてもらわんでも、書類は要りませんという話だったんですけど、最近、京丹後市でも与謝野町でも100%、必ず申請書類に業者の署名をして書いてですね、してくださいという、いかに景気が悪いかという状況判断が、それでも一環として出てきているという現状だと思います。

その中で、私も商工会員でずっと総会資料、こういう通常総会の資料をいただいております。これをずっと見ている中で、会員数も相当減っております。現在で、平成25年度末ですね、織物の関係で機業部会のほうがあるんですけども、453名ということで、年々、何十人という方がやめられているか、脱退されているか、詳しくはわかりませんが、減少している現状であります。

その中で、さらに商工会員になってない方が2、3割、当初から相当の数が脱退といいますが、会員になられてないという方がいます。それはみな個人の方です。その方にいろいろとお聞きしますと、商工会費の年間、個人は幾らか払うんですけども、それに見合った還元といいますが、メリットといいますが、それが余り個人的にはないというのが大半の意見と同時に、景気が悪くてという話、その二つの要因で商工会員に入っていない方が結構いられると。

その方にも何とかですね、そういう今、言いました織機調整の助成金ができないんだろうかということで、何かちょっと言ってくださいよということがありましたので、きょう私が、これを取り上げているわけです。

京丹後市の方は、商工会員でなくても、商工会が事務手続をして2割ぐらい引きまして、非会員の方にも、それを、交付金を充ててるような感じであります。

与謝野町は一切そういうことはありませんので、できましたら、平成27年度予算にですね、少しのことでいいんで、やはりそういう商工会員じゃなくても、伝統産業、あるいは織物をずっとされている個人の機屋さんにも、何らかの、行政としてお金が出ているわけですから、やっぱりそれに関して少しの還元と言いますが、助成は僕はあっても必要じゃないかというように思うんですけども、そのあたり、商工観光課長になりますか、お考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問の商工会の、いわゆる加入メリット、また、織物の従事者に対する支援の部分について、商工会員外の方への支援策というふうな部分だろうと思っております。

まず、現在、商工会と行政のほうと常に連携をさせていただいておるといのは、ご理解いただけたらと思っております。

春、町長と商工会長のほうと、既にトップ会談をされておられます。それには、私どものほうも随行させていただいて、そして、いろんな展開について意見交換をさせていただいたと、これにつきましては、もっとスピード感を持ってやろうということで、例えば、お互い時間がないという部分もありますので、ランチミーティングなどもしてみてもどうかというふうなことで、この秋についても、定期的にやっていくという部分については、合意がとれておるといことでございます。

近く、商工会の方から、そういった会談を、また、させていただきたいというふうなことを私どもの方に情報は入っておるといことでございます。

そういった中で、先ほどおっしゃられました商工会員のメリット、加入メリットという部分が
おっしゃっておられました。私、ちょうどこの夏の後半に、とある、既に入っておられるだろう
と思っておりました店舗のほうに寄せていただきましたら、いわゆる商工会を脱会したというふ
うなことがおっしゃっておられて、私も本当にびっくりしておったということを記憶しておりま
す。

いわゆる、加入メリットが何なのかということにつきましては、それぞれの企業者の考え方があ
ろうかと思うんですが、やっぱり商工会の事務局のほうの、いわゆる加入促進をきっちりやっ
ていただくという部分も本当に大事ではないかということでございます。

もう一つは、商工会の本来業務という部分につきましては、現在、京丹後市、与謝野町商工会、
いわゆる人事交流が始まっておるということで、連合会職員として商工会のほうもですね、いわ
ゆる上部職員として位置を置いておられると、非常に商工会事務局の、その事務展開も大変にな
ってきておるとい部分につきましても痛感をしております。

そういった部分の中で、やはり人事交流をされたときの各自治体の、いわゆる支援策、こうい
った部分につきましても、情報共有をしていただいておりますし、そういった部分
につきましても、私どものほうに、また、スピード感を持って、そういった意見を頂戴してい
ただけるのではないかと考えております。

そういった動きの中で、いわゆる細かな支援策としまして、織機調整の部分について、商工会
員外の方に対する支援、これは行政としては不公平さをなくして支援をできるような取り組みは
考えていきたいと思っておりますが、一方、商工会の加入促進、ここの部分については、やはり
避けて通れない部分だと理解をしております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ぜひとも、商工会との今度の会合といいますが、例えば、平成27年度の予算の
ヒアリング等に関しましても、今、言いました非会員の方々、もちろん会員の促進も必要ですけ
ども、その織機調整に関する支援もしていただくように、その事務経費は、先ほど言いましたよ
うに1割、あるいは、その分から2割等を削減して経費に充てるということも必要であると思
いますけれども、そこら辺も考慮していただいて、何らかの形で非会員にも同等の支援がしてい
ただくように、強く要望をしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、ちょっと私の認識不足かもわかりませんが、161ページの件に関しまして、
織物技能訓練センター、これも商工会の、町のほうから委託されている事業だと、私は認識して
おるわけですが、管理が商工会だと思いますけれども、これの実態というんですか、現状はど
うなっているのか。あるいは、平成25年度のデータ等がわかりましたら、使用状況とい
いますか、教えていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 織物技能訓練センター、161ページ13番の管理運営事業の部分、先
にご説明をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、あの野田川わーくばるの前にあります織物技能訓練センターにつきましては、
現在、町の直営施設という形で運営をしております。ですから、電気代、また水道料、そうい
った部分につきましてもの物件費は、全て、この経費から捻出をしておるといことござい
ます。

運営につきましては、ページで申し上げますと、159ページ(8)織物振興対策事業の中で、織物振興事業委託料という部分がございます。商工会へ、この施設を中心に織物振興対策支援に係る事業を行っていただいておりますということで、あの施設に商工会の、いわゆる嘱託職員として1名、いわゆる従事をしていただいております。この方につきましては、非常に力織機の、いわゆる指導、そういった部分のスペシャリストと、私は思っておりますのでございまして、その方を中心に運営をしていただいておりますということでございます。

この経費のほか、手織機を、あの施設の奥に20台程度置いておることとございまして、女性グループのひまわりの未さんなどが、あその部分で、いろいろな商品を作成をされておられるというふうなことで、非常に稼働率の高い施設だというふうに認識しております。

また、昨年度の例といたしましては、あの施設の玄関側のほうに力織機がレピア織機等々設置しとるところなんです、外国人の、いわゆる職人さんの講座とありますが、そういった部分も、とある企業の方が、そういった方を連れてこられて、そして、練習をされたというふうな実績も聞いておるところでございます。以上です。

議長(今田博文) 藤田議員。

8番(藤田史郎) 町直営ということになりますので、できるだけ今後も有効利用していただきまして、産業振興、あるいは観光振興に係る建物でもありますので、より工夫をしていただきまして、多くの方が利用できるように、まず、お願いしたいと思います。

それから、時間もあまりありませんので、観光振興について2、3お聞きしたいと思います。

先ほど、町長も答えられました、第3期産業振興会議ということで、それは、第2期産業振興会議に送る提言書の中の2項目ぐらいを主に少人数で今後、取り組んでいかれるという話をお聞きしました。そういう会議、あるいは与謝野町ブランド会議、あるいは海の京都実践者会議等ありますし、それから平成25年度作成されました、第1次与謝野町総合計画後期基本計画、平成29年度までの、いろいろな資料があります。この中にも観光振興、産業振興が入っております。

いろいろと会議があったり、いろんな冊子ができてる中で、いろいろと言葉ではあざやかといいますが、きれいごとといいますが、いろいろと書いてあるわけですけども、具体的にじゃあ今、何が動いているのか、見えないのが現状でありますし、町民の皆様にも、あるいは議員の方々にも、なかなかこちら辺が見えてこない。要は、実効性が、まだ見えないといいますが、進んでいないというようなのが、私個人的な実感であります。

その中で、一つお聞きしたいことがあります。海の京都実践者会議なんですけども、これの海の京都マスタープランというのが作成されて、行政、あるいは民間等で、今、ずっと取り組んでいっているわけですけど、まだ地元、ちりめん街道に住んでられる方々にいろいろと言われることをですね、一体、その後どうなってる、何にも進捗しとらんと違うかということと言われるんですけど、まず、現状ですね、今、実践者会議とあるいはマスタープランの今後の取り組み等について、お聞きしたいと思います。

議長(今田博文) 小室商工観光課長。

商工観光課長(小室光秀) 議員ご指摘の与謝野町実践者会議、この会議体につきましては、委員も、そのメンバーの一人として、昨年度、私どものほうと一緒に展開をしていただいたという

ことで、この場をおかりしまして感謝を申し上げたいと思っております。

まず、そういった動きの中で、産業振興に関する提言書でも地産地消の項目の中に観光振興組織のあり方委員会の立ち上げという部分が明記をされておられます。この部分につきまして、与謝野町観光協会の事業計画、今年度の事業計画の一つに、観光協会の組織のあり方を考えるという勉強会を立ち上げられ、今週頭に、その提言の部分ができ上がったということに関連して申し添えさせていただきたいと思っております。

まず、この町に足りない部分としましては、やはり観光という部分が、言葉としてひとり歩きしているところがあるのではないかと思っております。まず、観光協会の組織につきましても、旧三つの町が合併をしまして一つになったということはありますが、そのいわゆる一つ前に進む、その展開が、あの会には足りないんじゃないかということを感じております。

全国的に、いわゆる法人観光などがよく取りざたされておりますが、観光協会が、いわゆる自主事業ができるような仕組みも必要ではないかということが、この会議体のほうからも出てまいりまして、それを近々、観光協会長のほうに具申をされるということでございます。

単に、その具申をされた関係でもって、町のほうに補助金をふやしてくれというふうなことではなくてですね、きちりとあの組織をマネジメントできるような仕組みづくりをどうすべきかということを行行政と一緒に取組んでいく年度になるのではないかと、平成27年度の取組みとしては期待をしておるところでございます。

もう一つ、その海の京都与謝野町実践者会議という部分でございますが、議員ご承知のとおり、私も平成25年4月に人事異動で、この商工観光課に異動してまいったわけでございますが、あのかのときの京都府が取り組まれる部分として、海の京都構想というものが、非常に、その国府から補助金がありてくる、そういった期待感を持つての展開を、私も、いわゆる誤解をしとったところがございました。

まず、与謝野町で足らなかった部分としましては、皆様のほうにお配りをしております、ピンクの冊子、マスタープランの作成について、京都府から強い指導がございまして、最終的に与謝野町としましては、実践者会議を昨年の9月に立ち上げて、そして皆様とともに、いわゆるあの冊子をつくってきたということがございます。

その中では、行政ができること、民間でできること、そういった部分をきちっと論点整理をした冊子が、あそこに明記してあるわけでございますが、ただ、ここの部分に足らなかったものがやはりあったということに、我々職員も気づかされたということがございます。これは海の京都という、その奥の深いテーマの中で、やはりコンセプトという部分が足らなかったということで、まず、この海の京都の展開につきましては、与謝野町としましては、ちりめん街道を中心にとということでございまして、今回は、そのピンクのマスタープランについて、あわせてコンセプトを民間の方々と一緒に作って作り、そして、それを商品化していくと、そういった部分を間もなく、そういった部分が商品造成としてでき上がっていくのではないかなと思っております。

そういった動きの中で、現在、国のほうでは観光立国アクションプラン2014という、そういった指針を安倍首相が中心となって、平成27年度に向けて、さまざまな展開をしていくんだというふうなことを、既に私のほうは把握をさせていただいております。

いわゆる、見える化をしていく次の一手が、平成27年度には何がしかの形として、積極的に

国のほうの事業展開を深掘りしていくという作業を現在も既に、私の方で進めているところでございます。

この場所で、私のほうがきっちりと言える部分は、まだございませんが、冒頭で申し述べさせていただきましたように、国のほうはさまざまな形で地方にお金をぶち込んでいくというふうなことが、私のほうとしては理解をしております、それには、例えば、道の駅の考え方を真逆に変えていくとか、観光協会の組織のあり方について、国のほうも真剣になって一緒になって取り組んでいくとか、また、ファンドの部分について、財政支援をしていくとか、そういった部分が、現在は、うわっつらの部分しか情報としては入っておりませんが、そういったものを、うまく活用させていただいて、そして、ちりめん街道を中心にまちづくり観光を展開していきたいと思っておるところでございます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 国の方も地方創生ということで、地方がこういうことをしたい、こうやるんだという意気込みを示せば、国のほうも、それに向かって支援等が、これからされるであろうと期待しておりますので、これを機会にですね、この海の京都マスタープランもあわせまして、与謝野町の観光振興、産業振興に、これが取り組んでいけるような、一大プロジェクトと言ったらオーバーな言い方もわかりませんが、この地方創生を、まだ具体化されてませんが、これに向かって、平成27年度の予算づけにですね、思い切った町長のリーダーシップをとっていただいて、予算書を活性化に向かって頑張っていたいただきたいと思います。

最後に、町長の思いを一つお聞かせして終わりたいと思いますので、お願いいたします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、小室課長が言いましたように、観光振興をめぐる、これまでの経過というものは一定整理をしておかなければならないのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、民間の皆様とともにどういったことができるのか、やらなければならないのかということ議論をしてきた、そうした経過があるだろうというふうに思っております。

先ほど、藤田議員は何もできてないじゃないかというようなことを申されましたけれども、議論をすることというのは非常に大切でございまして、実行するには不可欠な要素でございます。そうした、これまで議論をしてきたことを、どのように実行していくことができるのかということ今、私たち、あるいは、ちりめん街道の皆様方に問われているのではないかなというふうに思っているところでございます。

先ほど、ご紹介ありましたように、今後、観光振興、あるいは、産業振興をめぐる国とのやりとりというものは、これまで以上に深まっていくというふうに私自身も理解をしておりますし、観光振興、また、産業振興を掛け合わせた中で、この与謝野町のあり方については議論をしていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、観光振興におきましては、ちりめん街道エリアを拠点としていくというところでございますし、私が選挙で主張してきましたように、阿蘇ベイエリアに関しましては、産業面における拠点というように、私自身は位置づけていきたいというふうに考えております。

そうした両面を掛け合わせながら、いかに、この地域を魅力あるものにしていくのかという

ころは、私ども、また議会の皆様、そして、住民の皆様方が、これまで以上に一体的に取り組みを進めていかなければならないと、そういう状況にきてるだろうということを認識しているところでございます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 観光振興と産業振興、車の両輪であります。行政も縦割りではなくてですね、一体となって、これに向かって与謝野町の明るいまちづくりのために推進していただきたいと思えますし、平成27年度の予算編成にも、ぜひ、このあたりを十分かみしめていただきまして、見える予算を仕組んでいただきたいと思えます。

これで、質問を終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

安達議員。

5 番（安達種雄） 福祉課長にお伺いします。

35、36ページに、この決算資料です、参考資料に明記してあります、不用額の説明の部分につきまして、民生費について確認だけしておきたいと思えます。民生費の中での不用額の項目を見てみますと、数百万円単位の不用額が発生しております。

もとより、民生費の総額は30億円という非常に大きな金額であり、ここで数百万円の不用額が発生しておっても、そのことは全体から見れば数%だという部分で、十分、そのことは認識しておるつもりです。

ただ、理由を見てみますと、サービスを受けられる方が、見込みより下回ったというような事例が大変多くあります。このことはサービスを受けられて当然の方が、それぞれの項目ごとでありまして、予算化のときには、ある程度、前年度の実績をもとに今年度、見込みを立てておられると思っておりますが、不用額が数百万円となりますと、それぞれにサービスを受けられて当然の方が、仮に何かの事情でサービスを受けられない、もちろん本人さんの、いろんな事情もありましょうが、そういったようなことでサービスを受けられない方が発生したり、また、いろいろな事情により、こういう不用額が、この金額になったんであるのかと思えますが、その辺につきまして福祉課長としてはある程度、十分な周知も徹底して、そして、町民の対象者には、十分な啓蒙もし、そして、それなりの事業展開をしていった中で、やむを得ず、この金額が発生したというお考えなのか、下回ったということであれば、予想しておられた方が、以外と、このサービスを利用される方が少なかったなという感想なのか、その辺につきまして、課長のお考えを確認しておきたいと思えます。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えいたします。この不用額につきましては、毎年ご指摘を受ける部分でございまして、課員にもしっかり精査をした上で予算を上げるようにということは、私の方からも申しておるところでございますが、特に高齢者、障害者というあたりでの扶助費等を多く扱っている関係で、特性としまして、きのうまで大丈夫だったけども、次の日に寝たきりになられるとか、骨を折られてというようなことが起きやすい、そういった特性を持った方が非常に多いものですから、担当としては、できるだけサービスが必要なときに、その必要量を提供できるということを実践するために、見込みを、若干高目に見る傾向があります。その点については、私も若干

やむを得んという部分はあるんですが、しかしあまり大きな不用額を出すということは非常に問題がありますので、先ほどご指摘がありましたように、前年度の実績とにらみながら適正な予算を計上するよということは、引き続き指導していきたいというふうに思っております。

ただ、この中で、もう見ていただいたとおりなんですが、例えば35ページの一番頭の100万円の不用額につきましては、この除雪の関係の補助金をつくらせてもらいましたが、幸い大雪がなかったもんですから、これは支出が1円もなかったということでございますし、それから36ページの上から5段目にあります、宮津与謝障害児通園施設運営費補助金という項目がありますが、これは須津にあります障害児童の施設で、すずらんという母体があるわけですが、そこに毎年運営費の補助金を支出しておりましたが、ここの運営が黒字化がようやくできるようになったということで、全額不用になったという部分もございます。そういったものもございまして、先ほど申し上げましたように、ちょっと若干多目の予算計上している傾向がありますので、その点は反省したいというふうに思います。

議 長(今田博文) 安達議員。

5 番(安達種雄) 特に、この民生費に限っては、いわゆる予算が、俗っぽい言い方ですけど、ショートしたりすると、それこそ急に補正を組んだりせんなんことになりますので、多少なりとも私はその辺は、今、課長が言われましたように、多目の予算で、そして十分、弱者のところで、日の当たる施策を講じていただきたいというふうに思っておりますし、決して、この金額が多いとか、少ないとかいう指摘ではないんですが、パイが30億円という大きなところからスタートしておりますので、この金額も、やむを得ん不用額であろうかということは十分認識しているつもりです。これからもさらに研さんを積んでいただきまして、社会的弱者に日の当たる行政をお願いしておきます。以上、終わります。

議 長(今田博文) ほかに質疑はありませんか。

渡邊議員。

4 番(渡邊貫治) 参考資料ページ、121ページです。少し、簡単なところからお世話になりたいと思っております。

廃棄物処理施設管理運営事業についてであります。最終処分場に行って、ごみをほかさせてもらって、目方をはかって、そして、納付書をいただきます。これに対してキロ10円のお支払いをさせていただいております。これが単価表でございます。

今回、私がお聞きしたいのは、下のほうにあります最終処分場埋立料、平成25年度、加悦埋立量540トン、手数料193万2,000円となっております。キロ10円ということは、トン1万円でありまして、ここの手数料は540万円になるかと思っております。

続きまして、野田川埋立量1,216トンであります。手数料223万1,700円となっております。キロ10円の手数料ということは1,216万円になるかと思っております。

続きまして、岩滝の分でございます。埋立量466トン、手数料10円お払いしますと466万円になります。手数料256万8,200円となっております。

この差額、加悦におきましては348万8,000円、野田川におきましては992万8,300円、岩滝におきましては209万1,800円の差額が出ております。この部分がどこに計上されているか、お聞きするものでございます。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 資料の121ページの（18）廃棄物処理施設管理運営事業の下側にございます、最終処分場別埋立量のご質問でございます。大変わかりにくい表だったかなというふうなことで反省しながらお聞きをしておりました。申し上げますと、この埋立量は加悦、野田川、岩滝の、それぞれの処分場に実際に埋め立てた量でございます。

議員ご質問の、その手数料につきましては、そのうちの一般埋立といいますが、住民の方が持ち込まれた分について、キロ10円の手数をいただいておりますということでございます。

要は、この埋立量の中には不燃のごみ、透明のごみ袋で収集したごみもございます。それは無料の部分ですね、それが毎週、各地域ごとで毎週1回の不燃物の収集日がございますね。それで収集業者の方に収集していただいて、それを加悦地域なら加悦の最終処分場のほうに持ち込むというふうな形をとっておりますのと、もう一つは焼却灰の関係、宮津の清掃工場のほうに可燃ごみの焼却をお世話になっております。そこで例えば100トン焼却するとしましたら、今、大体13%ほどの燃えかすといいますが、焼却灰として出てきます。

100トンの13%ですから、100トン燃やしたら13トンの焼却の灰が出てきます。それは、当然ながら、私どもの分については、私どもの方へお返しいただきますので、それを最終処分場のほうに埋め立てをすると、その分は当然ながら、手数料はカウントされないわけですね。そんなふうな形で埋立料を換算していくというふうなことですし、この手数料については、各ご家庭から直接お持ち込みいただく不燃ごみについて、キロ当たり10円いただくというふうな形でございます。

おわかりいただけましたでしょう。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4番（渡邊貫治） 町のごみ集めた部分が、これに入っていると、埋立量に入っているということで、大体のこと了解いたしました。終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

多田議員。

15番（多田正成） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、きのうはですね、全般の分でお話をさせて、質問をさせていただきました。

今回は、一つずつの事業についてしたいと思うんですが、ページでいいますと、決算書では197ページなんですけれども、農林課長にお尋ねしたいと思います。

参考資料では79ページ、指定管理なんですけれども、今まで以前からずっと指定管理のことを私は訴えておりますけれども、指定管理のあり方、要するに施設の管理のあり方ということで、私は毎回、申し上げて大変申しわけなく思うんですが、やはり課長さん方に、その指定の管理、施設のあり方というものを十分把握していただいて、その趣旨に、目的に向かった指定管理の仕方があるであろうというふうに思います。

私はあえて申しますのは、商業施設みたいな指定管理のところ、ここに上げてありますけれども、大体六つほどあります。ですから、全体の指定管理料は、当町の予算からいうと、そんなに大きな金額ではないんですけれども、やはり財政の厳しいときですので、指定管理のあり方を今までから訴えておるのでありますけれども、まず最初に79ページのファーマーズライスなん

ですけれども、このですね、まず、最初にお尋ねしたいのは、ファーマーズライスもかなり当町から投資をしながら施設整備をしてきてるように思います、毎年してきてるるように思います。

ですし、第三セクターですので、町も出資もしておりますし、関係しておりますし、今、資本金を、台帳を見ますと、資本金をくってる状態に陥っているわけですから、その中で、昨年ですね、どのくらいな程度、ファーマーズライスが独自で施設整備をされたのか、ちょっとその辺から、まず、お聞きをしたいと思います。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。昨年度ということにつきましては、詳細には、これといったところは申し上げるという情報が定かではありませんので、そういったところでもありますけれども、この間、ファーマーズライスが独自で投資をされた部分につきましては、車両関係については営業の、いわゆる配送をするような冷凍庫のついた車両については整備をされておりますし、営業で回られますライトバンの部分についても投資をされております。

それと主流が、サービスエリアが主流でございますけれども、そこで販売をするための、いわゆる冷凍庫といいますが、冷蔵庫といいますが、陳列しながらの冷蔵室、そういった部分については投資をされております。

それから、ことしに入りまして一番大きな投資となりますと、多賀のサービスエリアに直営店を出されたというところが、一番大きな取り組みかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） なぜそれを聞きますとが言いますと、今回、決算書が提示されておるわけですが、ことしは償却費が、昨年から比べると随分変わってきて、昨年在り200万円ほどですね。それが今回は900万円から出とるんですけれども、これは定率法でされたり、定額法でされたりするんですけれども、700万円ですね、去年より700万円もふえた償却費が出とるということはですね、すごい設備をしないと、こんだけの償却費が出ないと思うんですが、そこはこういった決算をされておるのか、それによって我々の見方も変わってきますので、そこはどのようなふうに課長は分析しておられるのでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） なかなか私も決算の部分について、専門的なところまで承知しないという前提でお聞きしていただきたいと思いますが、承知しておる範囲では、特に売り上げといいますが、収益のほう为好調になってきたということから、その償却のほうに充てるというようなことを、いわゆる税理士さんといいますが、そういった専門家の方と話される中で、そういった処置をしたというようなことはお聞きをしております。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） これはですね、当町もかんだ第三セクターですので、全く民間とは違いますので、やはり課長そのものが経営というものをしっかり見ていただいて、確かに借り入れは借り入れ、負債は負債であると思うんですが、1年、1年の決済をしっかりとっていただいて、そして、返済するものは返済する。償却するものは償却するとしないとですね、誰が見ても、こんな決算の仕方、誰がしとるんだと、こうなってくるんですね。これは当町が第三セクターとしてかんだらなんたら何も申し上げることはないんですけれども、やはり町もかんだの話ですから、そこは課

長しっかりと持っていて、償却費が取れて、それからまた、利益が出ておりますので、これは会社経営として順調にいったるなというのは、ひと目でわかるわけですが、でも去年と、こことですね、設備をして、それから償却資産を上げてくるならわかります。それが700万円という、簡単に言うたら定額税でいきますと8,000万円ぐらいな投資をしないと700万円ぐらいな落ち方がしませんね、10年で割っても、定率でいきますと、250税率というぐらいですから、かなり上からだんだん下がってくるわけですが、そういった当たりがあまりにも、我々に、どういう決算の仕方なんだろうというふうに思いますのと、ここに参考資料をいただいております、第三セクターの。これではですね、200万円ほどの償却費になつとるんですね、これが。こういう提示の仕方がですね、課長のせいではないんでしょうけれども、やはり決算ですので、しっかりとその辺の経営のあり方というものを、しっかりと把握をさせていただかないと、私たちも何気なしに見とって、人がしておられるのでええわというわけにいきませんので、そこをしっかりとやっていただきたいので、そこを今、お聞きしたわけですが、これは償却がとれて利益が出ておりますので、若干できておりますけれども、資本金が随分食われておる結果になりますね、資本と負債のものと見ますと、ですから、経営はあまり、厳しいという状態に陥るわけですが、今回の場合は、ちょっとその償却の仕方をもう少し関与していただかないと、私たちの見方が変わってきますので、ここはそういうふうにちょっと申し上げておきますので、課長、何かありましたら。

議 長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) ご指摘のとおり、もう少し専門的なところにも踏み込んだチェックということは進めてまいりたいというふうに思います。

ただ、株主総会等も出席をさせていただいておりますし、月次で報告も確認をしておるという中では、先ほども申しましたように、そういった利益が上がってきた部分を技術的な操作といたしますか、そういった部分で対応したというふうな理解をしておるということでございます。

議 長(今田博文) 多田議員。

15番(多田正成) それでは、次に移りたいと思いますが、指定管理ばかりで申しわけないんですけども、まず、リフレかやの里の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが、ここは障害を持たれる方の就労施設みたいな形で経営をしていただいて、大変あのもんなんですが、この28人中の、従業員さんのですね、28人中、健常者の方と福祉というんか、障害を持たれる方との従業員の比率はどうなっておりますか、ちょっとそこを教えてください。

議 長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) お答えいたします。正職員が9名というふうに把握しておりますので、それを引いた19名が、その就労支援のほうに該当するというふうに認識をしております。

議 長(今田博文) 多田議員。

15番(多田正成) 今、一緒に聞いたらよかったんですが、その19名の中でA型とB型というふうになっておるんですが、その辺はわかりますか。

議 長(今田博文) 浪江福祉課長。

福祉課長(浪江昭人) お答えします。A型が10人だというふうに思います。

議 長(今田博文) 多田議員。

15番(多田正成) 福祉課長のほうでした、すみません、こんな方で。申しわけないです。

そうなりますと、私は、この福祉に携わる方の障害を持たれる方が大変頑張っていたいておるんですが、本当は福祉の施設ですから、福祉の方が働いていただいて、給料もいただいて自活できるようにということなんですが、ここのバランスを見ましても、営業のみで営業だけですね、要するに加工とレストランと、それから、浴場とホテル業と、それから販売業と、まさしく民間が商売すると同じ営業形態なんです。その全売り上げを見ましても7,900万円、まず8,000万円ほどが売り上げなんです、人件費と食材の材料費だけで、もう9,300万円もいっとるんですね。これ明らかに営業が全くできてないという状況の中で、それはそれで、やり方ですから仕方ないんですけども、ここまで人件費が出ているのに、このA型、B型の方が非常に賃金が安い、これは福祉法の中で規定があるのかわかりませんが、これはどこに人件費がいつているのかということになりますね。そこがですね、非常に福祉の就労施設でありながら、障害を持つ方々が非常に賃金が安いという状況になっております。もっと私は、福祉の施設ですから、そこで潤っていただく、活躍していただくということ、それに見返りがあるという形がとれないと、その営業では成り立ってないわ、人件費は、それ以上に出てます、そういうことのバランスをしっかりと見ていただいて、どうするんだということを考えていただかないと、初めから、これだったら営業しない方がいい、本当の福祉施設で加工だけをやるほうがいいという結果になるんですけども、課長は、そこはどういうふうに思われますか。

議長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) お答えいたします。リフレ自体の管理については、農林課が行っておりますので、私のほうからお答えをいたします。

確かに、議員おっしゃいますとおりで、そういった民間の感覚での見方という部分については、なかなか理解と申しますが、から離れておることについては承知をいたしております、リフレにつきましても月一のペースでは出向きまして、いろいろと、この数字について議論なり報告も受けております。

そういう中では、先ほど申しましたようなこともお伝えをしながら、是正と申しますが、そういった感覚を持っていただくと、そういう中で指定管理料を少しでも下げていくという努力をお願いするということは確かに申し上げてはおります。

ですけれども、指定管理者は就労支援事業ということで、あそこで事業も行われておると、そちらの、どういうんでしょうか、事業としての、あの施設の活用という点では、その福祉事業所としての考え方があるということでございますので、一定、この指定管理の期間の間は、そういったところも徐々にと申しますが、集客施設、そういった収益を求められる施設、そういった性格のものであるということも、十分理解をしていただきながら、指導と申しますが、やりとりしていきたいというふうには思っております。

議長(今田博文) 浪江福祉課長。

福祉課長(浪江昭人) 先ほど答弁させていただきましたので、私のほうからも若干、答弁をさせていただきたいと思いますが、障害をお持ちの方が19人、ここでお勤めになっております。形態としましては、就労継続支援A型とB型ということになっておまして、A型の方が、先ほど言いましたように10名、残りの方がB型ということになります。

A型の事業につきましては、最低賃金をクリアしなければならないということになっておりますので、そのA型の従業員さんについては、決して安いということはないんじゃないかなというふうに思ってます。

ただ、B型の場合については、最賃法をクリアしなければならないという規定がございませんので、そのあたりはどういった賃金体系になっておるか、ちょっと私は把握しておりませんので、A型の方よりは多分安いだろうなというふうに思います。

経営そのものは、どっちの見方で、この経営がされるかによって変わると思いますので、私は福祉課に所属しておりますので、福祉的に見ますと、この収入のほうで訓練等給付金2,800万円ほどあります。これが入ってくることによって、一定、通常の企業よりは運営がしやすい部分はあるのではないかなというふうには見ておりますが、全体の歳入歳出の差額で見ると赤字になっておりますので、その辺の改善性の必要性はあるのかなというふうに福祉的観点からも思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 福祉課長、よくご存じというのか、よく把握されておるなというふうに思いますけれども、要するに、補助金が、町の指定管理料は1,100万円ほどですけれども、そういう就労のほうについてですね、福祉の方について2,800万円ほど出るとということですね。それが、ほとんどの人件費に食われてしまうということは、多分これは、そのA型、B型の方は安くはないと言っておられますけれども、ここにお金がいっておるんならわかるんですが、そうではないところで使われてしまって、ここには少ないという現象が起きておりますので、こういった中で施設運営が、また1,000万円ほど、九百何万円ですけども、赤字が出るとということは、もっともっと改善していただかないと、この指定管理料が生きてこないことになってきます。福祉の方の銭は国の方から出とるんでしょと、それは福祉の感覚で、何も言うことはないんですが、町として運営していただくのに意味がないというふうに私は思ってます、そこら辺の感覚を、ぜひとも権限のある課長さん方に考え方を改めていただいて、施設の運営のあり方というものもを考えていただきたい。ですから、必要ところは必要で、町のために、また、町民のためにしてもらうわけですから、それはいいんですが、やはり施設の目的と趣旨に合わせた指定管理の方法、運営の仕方が、管理の仕方があると思いますので、指定管理をするところ、あるいは委託業務をするところ、それから今はやりのPFIとか、それから民有民営の指定譲渡とか、そういった施設に合わせて、その管理の方法をとっていくということをししないと、今までどおりに、ここ施設があるでしやあれへんわという指定管理料を出してしてもらっているような、私はここ議会に入らせてもらってから、ずっとこのことを見ておりますけれども、そのことしか感じないものですから、やはり課長が、さすが課長だなと、こういう経営の感覚で指定管理をされとるなということが見えてこない、私は何遍言うても意味がないなと思っておるんですけども、そこら辺をちょっと申し上げておきたいというふうに思います。

それで、次は話題をかえますけれども、ページ、197ページの農村女性の家なんですけれども、今の現状はどうなってるのでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 農村女性の家の前に、今、2件、農林関係の指定管理施設の点についてのご質問

にしまして、基本的に、やはり指定管理施設、いわゆる公共施設でありますので、第一の目的は条例に基づいた利用ということが基本になるというふうに思っております。

リフレかやの里におきましては、都市農村交流ということで、都市との、いわゆる集客施設でありますけれども、交流をしながら地域の食材を提供していくというようなことが一番の目的でありますので、そういった点からしましたら、先ほどの数字の中で、食材にかかわる部分がウエートが高いというところは、一定評価はできるというふうに思っておりますし、リフレが再開した際に公募いたしました、そのときには福祉事業者以外でも一般の民間の方も手を挙げられたところでもありますけれども、その中でも、やはり当時の資料を見る中では、指定管理料はおよそ1,000万円を超えておるといふオーダーが出ておりましたので、そういった点からは確かに年間の収支で見ると、マイナス900万円という数字が出ておりますけれども、指定管理料を一つの基準にする、また、食材費なり、そういった農業施設としての観点で見るとは一定の成果が出ておるといふふうに認識をしております。

そのマイナスの900万円の部分は、管理者と話をさせていただく中でも、やはり就労支援事業、特にA型の施設として、パイオニアとしてやっていくというところの必要な部分だといふような捉え方だといふふうに思っておりますし、それから、冷凍米飯につきましても、やはりあそこも収益は出ておりますけれども、基本的には、この与謝野町でとれたお米を付加価値をつけるということが第一の目的でありますので、そういった点では成果を発揮をしていただいとる。なおかつ、収益についても上げていただいとるという中では、一定その施設の基本的な部分は、施設を建設をして、農業振興の目的で建設をした町が一定、面倒を見ると、そういったことであるといふふうに思っております。

それと、今、ご質問の女性の家でございますけれども、女性の家につきましては、いわゆる加工所も持っております。加工の機能につきましては、例年使っていただいとる女性のみそづくりのグループが高齢化で、もうリタイアをされたという中から、みそづくりではなかなか今、活用が、定期的なものがございませんけれども、平成25年度につきましても、そのみそづくりのノウハウを地域の農業生産法人が受け継ぐという形で、みそづくりなどをやったという実績はあります。そのほかは、登山マラソンの際の選手に提供する豚汁の製造をやったり、また、各種団体が交流の部屋を使われるといったような状況でございます。

議長（今田博文） 多田議員。

- 15番（多田正成） もう時間がありませんので、あのもんなんですが、要するに、あまり活用されていないというような感じがしますね、今の答弁を聞いてますと。私は何が言いたいか言いますと、あそこは裏に庭園があって、物すごいすばらしいとこなんですよ。手入れをしていただいたら、それから茶室もあるし、そういったことは、もう少し手を入れていただいと、民間の、例えば着物の呉服展をやるとか、そういう景観、お客さん呼んで、そこでもてなしながら商売をしていくとかいふようなことに活用ができませんかと思ってお尋ねしてるんであって、使えないものを無理して残しておく必要ないんですよ。やはり何かに活用していって、していくと、そういった町民のためになるようにですね、そして景観を生かしていって、そういうことをもっともっと発想していただきたいと思ってるんで、もう時間がありませんので、課長、どうですか、そこは。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 議員ご指摘のとおりでございますが、とおりと言いますが、やはり公共施設、先ほど申し上げました2件については、条例に基づいた利用をしていくと、今後も推進していくという立場でございますけれども、女性の家につきましても、当然、条例に基づいた利用ということが基本になっておることではありますけれども、やはり現状を見る中では、あの施設については、もっとほかの条例外の、条例を変えてでも有効な利用がする方向を考えていくということについては、農林課、また、町のほうでも今、議論をしておりますので、今しばらく待つていただきたいというふうに思います。

1 5 番（多田正成） はい、終わります。

議 長（今田博文） ここで3時5分まで休憩します。

（休憩 午後 2時51分）

（再開 午後 3時05分）

議 長（今田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

家城議員。

1 3 番（家城 功） それでは、2回目を質問させていただきます。

先ほど、多田議員のほうから指定管理について、いろいろと質疑がございましたが、私も1点だけ指定管理の中で総務課が、これは指定管理、総合的な所管になると理解をしております。

そういった中で、多田議員は、個々の施設について、いろいろとお聞きになられたわけですが、やはり各施設には、それぞれの設置目的、また、活用方法等々の決まりは当然あることは理解しております。

しかしながら、例えば道の駅の管理運営事業におきましては、指定管理料はゼロでございますが、修理だとか工事費等々に、いろんな、多額なお金が使われている中で、全盛期の売り上げにつきましては、1億5,000万円を超えていた売り上げが、平成25年度決算では6,000万円を下回っているというような状況でございます。

資料を拝見させていただいておりますと、一番下の、これは81ページの一番下、来店者減少のためというような、これが結論なのかどうなのかちょっとわかりませんが、そういった分析のみでございます。

やはりこの指定管理、施設によっては営利を目的にしたものではない、そういったことも理解はしております。しかしながら、指定管理のそもそもの目的は、行政が管理運営している施設に関して、民間の活力を入れることによって活性化をさせるというのが大義だと理解をしております。

そういった中で、その個々の施設、どうのこうのではなしに、やはりこれだけの指定管理施設を町が抱えている中で、また、指定管理料を支払っていく中で、こういった運営の見直しも含めた、やはり協議も今後、必要になってくるのではないかなというふうに感じておりますが、課長いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。おっしゃるとおりでございますが、現状のままでいいということではないだろうというふうに思っています。特に今のご指摘の道の駅におきましても、いろいろとご苦労はいただいているというふうには思いますけれども、当初の勢いはないというのは

否めないものだというふうにも思っております。

所管します商工観光課のほうも、そこは重々承知の上で別のあり方、もう少しご活躍がいただけるような、そういうあり方も検討していただいている空気もあります。

したがって、今の現状のままがいいというふうには認識はしておりません。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ぜひとも総体的な分野におきましては、総務課を中心に各所管の担当課と協議をしていただきながら、改善をお願いしたいと思います。

そういった中で、商工観光課長にお聞きしますが、道の駅につきましては、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、営業時間は、どういうふうになっておりますか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。道の駅の運営という部分でございます。これも条例に基づいて施設運営をしていただいておりますというところでございますが、運営につきましては、午前9時～午後5時という、そういった稼働の動きだと認識しております。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） この道の駅の設置目的等々について、どうのこうのということはないんですが、例えば、朝9時から夕方5時までという営業時間で、この道の駅につきましては、やはり道路の休憩、また、観光のご案内等々、大きな役割をしていただくわけですが、肝心の時間に開いてないというようなご意見をよくお聞きします。

全国各地、9時から5時までの営業なのか、道の駅の運営の方法によっては遅くまで、夜やられているところもあるのか、その辺はよくわかりませんが、そういった運営の中でも、ただ単に来客数が少なくなっただけという分析ではなく、やはりどうすればお客さんが来ていただけるんだろう、また、これはものを売るだけが目的じゃないです。やはり観光施設のご案内だとか、道案内の重要な役割もしていただいております。そういった中で、やっぱりこの施設の活用をきちっとしていただく中で、さらにどうすればというところを話し合ってくださいということが大事ではないかなと。

地元の野菜や商品を置かれて、一生懸命頑張らせていただいておりますのも理解をしております。しかしながら、仕事を終わって、道の駅に野菜が売っているなと思って買いにいったら、もう5時過ぎたら閉まっている。そういった状況の中で、頑張らせていただいておりますのに結果が出ない、つながらない取り組みでは意味がないと思っておりますので、その辺、できましたら協議の中に入れていただいて、さらに有効な活用がしていただければなというふうに思っております。

2点目、これも商工観光課になりますが、資料160ページに、これも前回、どなたか議員さんが、企業立地の推進事業についてお聞きになられまして、この連絡会の負担ですね、連絡会負担があって、その会議にどういうふうに出席されて、どういう話があるかというような質問があって、余り意味のない、成果も出てこないような会議のかなという理解はしとるわけですが、平成25年度における、この会議の内容につきまして、課長かわられたんでちょっとお答えができにくいかわからないですけど、ご理解されとる範囲で結構なので、よろしく申し上げます。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。企業立地の関係の前に、道の駅の関係は補足をさせていた

だきたいと思います。

確かに、法人につきましては、第三セクターということございまして、非常に、その財務の状況が悪いということでございます。先般、代表取締役社長のほうと面談をさせていただいたということもございまして、今後どういうふうな展開をしていくか、これは、いわゆる冒頭で申し上げました、いわゆる、この海の京都観光の部分について、道の駅の存在意義という部分を国のほうも重要視されているということでございます。

そういった動きの中で、先日、私の課の職員のほうと道の駅のスタッフのほうで、高知の四万十の方に視察に行かせたということございまして、ここの道の駅につきましては、法人の年間売上が3億円ということでございます。日常847台程度の交通量で、その施設の規模は、うちの道の駅の、いわゆる店舗面積の3分の1程度というふうな事の中で、道の駅運営だけではなくて、他の事業も展開をされておられると。

10月6日に、その代表取締役の社長と私どものほうとお出会いさせていただくということで、その社長が、こちらに入らせていただくというチャンスがございます。道の駅の、その展開につきまして、そういった部分についてもさまざまな工夫で脱却をするようなことを考えているということを申し述べさせていただきます。

次に、企業立地推進事業の関係でございますが、非常に20万円弱の乏しい事業費でございます。昨年度、ここの部分につきましては、負担金を8万円捻出をしております。ここの部分の連絡会議の決算の状況を簡単にご紹介させていただきますと、総額が370万円という事業費でございます。京都府からの分担金が150万円、市町村が18団体加盟をさせていただいております。144万円、繰越金が75万円というような財源でもって、企業誘致PR、企業誘致活動支援事業、情報交換というような部分をしているという状況でございます。

昨年度は、私どものほうとしましては、前長島課長のほうが東京のほうに出向きまして、まず、情報共有をするということから始めるということで、そういった部分の中で、まず、東京のほうでいろんな企業のほうとのかかわりを持たれたというふうに認識をしております。

この部分につきましては、今年度につきましても、私になりましてから、こういった展開をです。もう少し深掘りをさせていただいて、この少ない事業費をより効果のある動きにしていきたいと思っております。また、昨年度につきましては、加悦地域の企業誘致の企業の方への訪問をしておるということございまして、今年度につきましては、野田川地域に入らせていただいで、意見交換をさせていただきたいということで、信頼関係をきっちりとしていくということもあわせてやっていきたいと思っております。以上です。

議 長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 町長が4月の選挙におかれて、産業振興も一つの公約の中に挙げられておられます。その大きな範囲で見れば、雇用問題も含めたことだと私は考えております。

そういった中で、やはり前太田町長のときには、企業誘致は、こちらから積極的にはしないと、ただ、来るものには拒まないというような姿勢の中で行われてきたというふうに理解をしておりますが、やはり町長が公約の中で掲げられておられます産業振興、地場産業を含めた地域だけの活性化じゃなくて、やはり外部からの活力も取り入れた中で、また、雇用が少しでもつながるように、やっぱり取り組んでいただくことが大事ではないかなと。そういった中には、ただ単に企

業誘致、企業誘致と言っている、なかなかどんな企業でもいいんかというようなこともございます。

例えば、うちの町で言いますと、今、福祉が、府内でも、また、全国的にも最先端の町であります。それに関連した企業に的を絞って声をかけていくとか、例えば、前回の議会でも言いましたが、名誉町民の木崎さんはダイハツでございます。やはりそういうところに出向いて、そういった宣伝も兼ねながら、企業も進出していただけるようお願いをすると、やはり町に合った、町に必要な分野で、やっぱり取り組んでいただくことも大事ではないかなと、そういった協議を、ぜひとも今後も進めていただきたいなと思っておりますが、町長、その辺はいかがでしょう。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま家城議員が、ご指摘をされたように、企業立地の考え方につきましては、私も議員と同様の意見を持っております。

私どもの取り組みだけではなく、民間のほうからの働きかけもあると、そうした可能性も恐らく出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、さまざまな可能性をたぐり寄せる中で、この地域にどういった企業が立地をしてほしいのか、そうしたターゲット設定を私どものほうとしては明確にしておく必要があるだろうというふうに考えております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ぜひとも、課長も若い方でございますし、町長もお若いので、若い発想の中からは素晴らしい案が出てくればなというふうに期待をしております。

次に、163ページでございますが、これも毎回のようによらせていただいております、平林キャンプ場の件でございますが、これキャンプ場管理運営事業の中で、平林につきましては草刈りと、また、借地料が発生しとると思っております。何回も、これ質問させていただいております、現在、進入路が破損しているため使用はしていないと、そういった中で、今後どういうふうに考えておられるんだというような質問をさせていただいたときに、国の補助金の活用もあり、ある一定期間は取り壊したいと思っております、なかなかそういうわけにもいかないという、ペナルティーも含めた中で、現状維持する必要があるという記憶があったんですが、そういった中で時効がもうぼちぼち、時効というか、補助金にもう関係なくなる期間に入ってきているのではないかなというふうに思っております、その辺、課長いかがですか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 議員ご指摘の平林キャンプ場の関係につきましては、以前から、この部分の将来像、これについてきっちりやるべきということにつきましては、私も承知をしております。

そういった中で、平林キャンプ場の状況を、ちょっと私の方が調査をさせていただきました。旧加悦町の事業でございます、資源活用型林業構造改善事業ということで、その事業費を活用されて、平成2年度から平成4年度までの間、施行をされて、森林浴歩道、林間広場、炊事施設、給水施設、トイレシャワー施設、取り付け道路などを6,000万円ほどの事業費をかけて実施されておられたのではないかと考えております。

補助率は、国のほうの2分の1の補助率を活用されて、京都府のほうからも1,000万円ほど、当時は自治振興補助金だと思っております、そういった補助金も受けられて施設整備を

されたということでございます。

あの平林キャンプ場につきましては、現在、地権者が7名おられまして、その地権者の方との関係につきましては、いわゆる年間の借地料をお支払いさせていただいている程度ということでございます。

ご承知のとおり、既に現在、休止中ということございまして、この部分につきましては、昨年度の動きとしましては、あまり手をかけてなかったというのが事実でございます。

これにつきましては、おわびさせていただきたいと思っておりますが、その地権者の方との、いわゆる合意形成をどうしていくかということについて、今年度は一步チャレンジしてみようという思いは現在、持っておるということでございます。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 管理費、また、家賃につきましては、大した額ではないと言え大した額ではないですが、されど費用がかかっております。

そういった中で、全く活用もされない施設を、やっぱり維持管理していくには、無駄があるんじゃないかなと。午前中の質疑も聞いておりましたが、財政、非常に厳しいと、多くの議員の方が言われております。大きなことを変えていくのはなかなか難しいと思っております。

しかしながら、こういった細かなこと。たかだか10万円、20万円の話ではございますが、庁舎におかれてはクールビズで、夏の暑い日もクーラーをつけられずに節電をさせていただいて、わずかでも経費の節減というような取り組みも一生懸命していただいております。やはりこういった無駄をいかに見つけながら、まず、そこから取りかかるべきではないかなというふうに考えております。

ぜひとも、活用されるなら意味のある活用をしていただく、また、もうこれで閉じられるなら閉じる準備をきちんとしていただく、そういうことが大事ではないかと思っておりますが、その辺はお願いできますでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） あの施設につきましては、私も、この商工観光課に以前に所属をさせていただいてましたときに、あの施設の、いわゆる開園、また閉鎖、そういった部分について、当時の担当者とともに現場のほうに入ったということで、非常に立派な施設があるということで、その中で、私どものほうが、あの施設を掃除をしたりですね、そして、閉園のときには水を閉めたり、そういった部分で、これは、いわゆる施設を管理する上で必要な作業ではありますが、やはりこれが本当にいいのかどうかということは、私も個人的に疑問点を持っておったということでございます。

ほかにキャンプ施設は、立派な施設は、大内峠一字観公園、加悦双峰公園、また池ヶ成キャンプ場につきましては、大内峠の、いわゆる登山道の入り口ということで、そういった部分をきちりと外に売っていくということが、まず、先決ではないかなと思っております。

そういった中で、あの施設の補助金の時効の部分を申し上げられましたですが、恐らく、その部分については、もう到達しているんじゃないかなと思っております。今後、あの施設の、いわゆる廃止なのか、生きた形にしていくのか、ここの部分につきましても、企画財政課のほうで中心になって動いていかれます公共施設マネジメントの部分について、きちりと、ここについ

でも論点整理をしていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ぜひともよろしくをお願いします。

次に、福祉のほうでございますが、当町では、先ほども申し上げましたが、京都でも、また、全国的にも最先端の政策を掲げていただいて、サポートしていただいておりますが、6月議会におきまして、行政のできる範囲、また、民間というか、家庭のできる範囲等々の話もさせていただいた中で、やはり今後、必要となってくるのは、やはり地域のボランティアではないかなと、お金がどうのこうのじゃなしに、やはり地域の協力体制が必要になってくるのではないかなと、最近では、テレビでもアルツハイマーの方を高校生が家まで送り届けるようなコマーシャルも流れております。

そういった中で、やはり今後、地域のボランティア組織というか、登録制にするなりなんなりしながら、協力体制をきちっと構築していくことが大事ではないかなというような話をさせていただきましたが、福祉課長にお伺いいたしますが、その後、こういったような流れで進んでおりますか。また、今、新たに何か決まったようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。総合計画の中にベンチマークというのがございまして、その中にボランティアの養成という項目がございます。福祉課では、その分野だけが、いつも泣き顔になっておりまして、ここは大きな課題だということで捉えております。

例えば、高齢者分野でいいますと、平成27年度の介護保険法の改正によりまして、要支援1、2の方のサービスを、国は簡易なものについては、ボランティアのほうに回すべきだというような考え方が打ち出されております。確かに、買い物支援でありましたり、移送サービスでありましたり、そういった分野につきましては、また、ごみ出しの支援などが、そういった分野につきましては、介護保険事業所の、そういったサービスでなくても代用ができるという可能性はあるのではないかなというふうには考えておりますが、ただ、個人のお宅の中に入っていたり、また、高齢者の移送というようなことになると、あまり不十分な形でボランティアさんという形は好ましくない部分も一方ではあるなというふうに思っておりますが、そういった部分を平成27年度から平成29年度にかけて、こういった形で構築していくかということにつきまして、今回の介護保険事業計画の中で練っていきたいというふうに考えております。

そういった中で、地域の無償ボランティアというのは逆に難しいかなという思いも実はありまして、有償になりまして、そういったボランティア活動をしていただける環境づくりを、これは社会福祉協議会さんや、また、シルバー人材センターのほうでも、そういったことをお考えいただいている部分があるやに聞いておりますので、そういったところと連携をしながら、新たな形を模索していきたいなというふうに思っております。

それから、児童福祉分野でいいますと、これも平成27年度から何度もご紹介をしておりますが、学童保育のあり方を変えていかなければならないというふうになっております。ただ、私、現在の学童保育のあり方が、本当にいいのかというのも一方で思っております。子供たちの放課後の過ごし方について、第二の学童といいますが、児童館も含めると第三の学童的なものを、その地域の皆さんのお力をかりながら、何とか形づくりができないだろうかということを考えて

おります。

例で言いますと、毎朝、私、三河内小学校のあたりを歩いて来るわけですが、毎朝、ボランティアの人たちが子供たちの交通安全を見守りをさせていただいております。ああいった形で、地域のおっちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんが、子供たちを見守っていただくような、そういったスタイルの放課後の過ごし方といったものを提案ができるように考えていきたいなということを今、その担当者に指示をしておりますので、平成27年度の事業の中で、そういったことも顔出しができればというふうに思っております。

そういった意味で、地域の皆さんのご協力が得られる形を何とか構築したいなというふうに考えております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 今、課長からありました朝の小学校の通学のときに立っていただいている方も、最初は一人の方が始められて、それに賛同されて、今は何人かでやっていただいております。非常にご苦勞なことですが、ありがたいことだと思っております。

例えば、先ほど課長、申されましたが、大きなことをボランティアでやろうということはなかなか難しいと思いますが、例えば、移送だとか、そういう部分におきまして、やってあげるでという気持ちは持っておられる方は大勢おられます。

しかしながら、誰に言うていいのか、どこに言うたらいいのかという現状があると思います。うちも介護家庭でございます。まだ、父のほうで母の介護をさせていただいておりますが、車もまだ、もう本来、返さなあかんような年にもなってきましたけども、車も乗れますし、きょうも朝、歯医者に連れていくということで、リフトつきの車を出して車いすを乗せて連れていきましたが、家庭でできるところは、まだいいです。しかしながら、うちの家庭においても、やはり数年先には運べない状況が生じてくるかもわかりません。そういった中で、やはりちょっとした気持ちで助けてあげたいなっている人がおられるということは、その気持ちが大事だと僕は思っていますので、無償であろうが有償であろうが関係なしに、やはりそういった窓口になっていただける、そういった相談に乗っていただける、やはり力を入れていただくべきではないかなというふうに思っておりますので、さらにいろいろと研究していただきまして、よりよい、最終的には町民全員がボランティアの方だと言っていただけることが一番理想だとは思いますが、なかなかそういうことも無理だとは思いますが、そういった思いの中で取り組んでいただければなと思います。

あと、最後、また、住民環境課になるんですが、もう1分ですんで簡単に、122ページの塵芥処理の経費で、いつも言わせていただいておりますリユースショップです。これは、ある程度の方向性はお聞きしておりますが、やはり最終処分場に捨てられているものを、この前も見に行かせていただきましたが、まだまだ使えるもの、山ほどあります。

やはり、そういったものを活用していただくことも、ものが売れなくなるという懸念はありますが、大変な地域経済の中で一生懸命生活されている人にとっては、それがまた、利用していただけるんなら、またある面、地域の活力になるのかなというふうな思いがありますので、できましたら、また、再検討いただきますようお願いしまして、終わります。

議 長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） ご指摘の点については、もう全く、私どもも断念したわけではなく、考えさせていただくかなんというふうな思いでありますので、また、考えさせていただきたいということです。よろしくをお願いします。

1 3 番（家城 功） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。
勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、一般会計の決算につきまして、2回目の質問に入りたいと思っています。

まず、企画財政課長にお伺いをしたいんですが、今年度の予算には計上されていなかったんですが、いわゆる、その平成23年から始まりまして、地域イントラネット事業ですね、これが平成23年で2,298万円、そして、平成24年度ではですね、公民館のモデル事業ということで取り組みがされたんですが、そういう実証をやるということだったんですけど、それが、その後ですね、公民館に全くつながれないという状況になっておりまして、このままでは、今まで投入した金ですね、生きないのではないかなという心配をしているんですが、そこはどうでしょう。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは公民館等のネットワークの関係でございます。

勢旗議員の方から、以前にもご質問をさせていただいたかなという記憶がございます。その中で、建物のところには線が引っ張ってありまして、あと中のほうの整備、パソコンとか通信機器を置けばできるような状態にはなっております。

そういう中で、公民館でいきますと、2地区ほど実証実験的にやらせていただいたって、使用状況等を、どんなもんかなということを見させていただいたとるんですけども、なかなか厳しい財政状況の中で、ほかの自治区さんの方も、それを使っただいて、ご活用できるかどうかというのが、今、ちょっと悩ましいところでございます。

あと、予算の関係があるんですけども、可能でしたら、ほかの自治区さんでも使いたいという、もし手を挙げられるのであれば、そういう感じで相談に乗っていきながら進めていけたらなというふうに、私は今、思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） このイントラネット、インターネットの技術を応用、LANに应用したというふうに思っておりまして、現況の状況から見ると、少し、この活用については、必要性については疑義を持っておるという実態でございます。

公共施設43にですね、これが、皆、入っているというふうに思っておりますけども、実際の活用状況を町としてはどういうふうに、公民館は別にしまして、町の施設も入っているものですかね、この辺はどういうふうに思っているんでしょう。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、ほかの公共施設というところで、例えば、学校とかも入っております。職員が使えるようなところですね、学校等につきましては、我々職員と同じような使用環境になっておりまして、例えば、一つとしましては、財務会計的なことも使えるような

っておりますんで、一定程度、有効には使えているんじゃないかと思っております。

ご質問の、先ほどの公民館等となりますと、使い方は、また、違うふうになってまして、使う方法としましては、例えばIP電話、それから、有線テレビの中に文字放送等を入れるというようなことが自治区のほうからでもできるようにはなるんですけども、先ほど言いましたように、我々職員と同じ環境の中で使っていただくということになりますので、セキュリティの面も、いまちょっと不安を、私のほうはちょっと持ってますんで、その辺もクリアできるかどうかという問題もありまして、なかなか予算の絡みとセキュリティの絡みと、いろんな方面でちょっと今、躊躇しておるといふ状況でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

- 14番（勢旗 毅） そうしますとですね、平成25年度事業実施がないわけですので、私は一応、これは中断されたという認識を持っているんですが、そういうことではぐあいが悪いんでしょうか。
- それからですね、公民館で今、ボックスも入っておりますんでね、そこから地域が使えると、使うという意味があれば、何かを、また買い足してでも、それはやるということになるのか、そのところはどうでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） この事業の中断というまでは、私の今の状況では判断しかねる状況でございます。

先ほど言いましたセキュリティのところでございますけれども、公民館のあたりにつきましては、パソコンなり通信機器を置いていただくところに、通常でしたら鍵をかけていただくようなことまで考えていかなだめなんかなと思っておりますんで、もう少し時間をいただきながら、できたら活用したいんですけども、その辺の諸条件をクリアできるかどうかを検討していきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

- 14番（勢旗 毅） それでは、先ほども1回目で質問しとったんで、商工観光課長に質問したいと思っております。

資料のですね、参考資料の162ページですね、与謝野町観光分析及び地域づくり支援事業、いわゆる、この中でのギャップ調査ですね、このことにつきまして多分、ちりめん街道を中心とした地域マーケティング調査と、こういうふうになっておるんですが、このギャップ調査の概要とですね、それから、この調査の結果について、まず、お聞きをしたいと思っております。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。この観光分析地域づくり支援事業という部分につきましては、与謝野町が初めて観光の、その実態を調査しようということでございまして、観光宣伝事業費のほうで300万円弱の金額を投入いたしまして、プロポーザル方式で、当時に5社の手が挙がってまいりまして、そこで選定をした結果、株式会社リクルートライフスタイルの方が、その事業を受託していただいたということでございます。

この事業につきましては、いわゆる旅づくり塾というワークショップ、これは地域の方々との合意形成を求める、いわゆる講座を開催したということと。もう一つギャップ調査ということをリクルートのほうにお世話になったということでございます。簡単に申し上げますと、与謝野町

の、いわゆるたからが市場に、どのように見ていただいているかということなどの分析を、いわゆるプロの経費を使わせていただいて、そして、調査を入ったということでございます。

これにつきましては、対象プロフィールとしましては、ターゲット設定としまして、近畿エリア620名、中国エリアが105名、北陸エリアが105名、東海エリア、静岡県を除く方が210名ということで、そういった方々のインターネットリサーチを、リクルートのほうにお世話になったということでございます。

ここに参画していただきましたのは、女性層が51.8%、男性層が48.2%ということで、いわゆる与謝野町への旅行経験、旅行の同行者、また、旅行形態、また来訪目的、また与謝野町の観光スポットの満足度、そういった部分を全て浮き彫りにしていただいたということでございます。

状況の中で見えてまいりましたのは、例えばリフレかやの里、大内峠一字観公園、クアハウス岩滝、こういった、いわゆる施設名称が非常にメジャーになっておったということの部分を確認をさせていただいております。

また、ちりめん街道につきましてはの印象、そういった部分につきまして、非常に低かったと、どういんでしょう。満足度があまり行き届いていなかったと、そういった部分が市場調査の中で見えてきたということでございます。

そういった動きの中で、いわゆる与謝野町の観光の施設、そういった部分を、もう一度きっちりブランド化をしていくということが必要ではないかと。

具体的に言いますと、例えば、大内峠一字観公園の場合、用度品が100円のお皿とかですね、コップとか、そういったものがあったり、バスタオル、また、バスマットが、ホームセンターであるような、そういったものを提供しておったり、ハンガーにつきましても100円ショップであったものをかけておくと、そういった程度の動きをきっちり色出しをして見せていけば、その施設の価値が上がるとか、そういった部分につきましても確認がとれたということでございます。

こういった部分の中で、このギャップ調査の部分につきましては、よく考えますと、議員の皆様のお配りもさせていただいてませんでしたので、また、これにつきましては、後日、印刷をしまして、お手元のほうに届けたいと思っておりますが、いずれにしましても、現在、この与謝野町の観光に意識をされておられる方々の意識が非常に高くなったという事業だったということで、私は、この事業の成功は一つあったのではないかと考えております。以上です。

議長（今田博文） 勢旗議員。

- 14番（勢旗 毅） そこで、商工観光課長にお尋ねするんですが、この指定管理の話が先ほど来から出ております。指定管理の、課長の所管なのか、農林課長の所管なのかわからないんですが、ちょっと聞いておりますのは、非常に、宿泊施設の場合、細かいデータを提供せんなんようになっていると、例えば、どこから来たとか、次に、どこへ行くとか、何人行ったとかどうだと、そういう質問を受けたことがございましてね、実際それは、施設にすれば、非常に手間がかかるんだけど、やらんなんならやるんですが、ここまでやって生かされとるんかなという質問を、私の方はいただいております、その辺は聞いてみますはというふうに言うておるんですが、実態はどういう調査を施設にお願いをされとるんでしょうか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） この調査につきましては、市場向けの調査と施設側向けの調査、その部分が、今おっしゃられました施設への調査の中身について非常に事細かな質問事項が出たというような類だと思っております。

この部分につきましては、やはり細かい分析をする必要があったという認識を持っておりまして、具体的に言いましたら、どこからこういった交通の方法で、やっぱりこちらに入ってくるか、こういった部分につきましては、非常に大事な部分だという認識がありまして、そういった調査の方法について私どものほうは合意をさせていただいたということでございます。

ただ、施設側に対する私どものほうのきっちりとしたアナウンスといえますか、そこができてなかった部分があったのではないかなと、これについては反省をさせていただいております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それとですね、課長、その後の結果を、やっぱりバックさせることが必要ではないかと思うんですよ、施設側に。そういったことをですね、まず、お願いをしておきたいということです。

次に、教育委員会のほうに、どなたがちょっとご担当なのかわかりませんのでお尋ねするんですが、参考資料の181ページに出ておりました。小中学校のパソコンの関係でお尋ねをしたい、使用料賃借料です。この小中学校のパソコンのリース料、現在の契約は甲、与謝野町ですね、それから乙、見積会社、それから丙が納入会社ですね、そういうふうに三者契約方式なんです、仮に乙がかわってもですね、この方式に、丙から納入する方式になるのかどうか、そこのところをお願いします。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 議員からのご質問でございます。現在、各小中学校には教職員用のパソコン並びにPC教室でのパソコン教室用のパソコンということで、合計363台というような数がございます。今、議員おっしゃいますとおり、このパソコンにつきましては、現在、5年リースというような格好で契約をさせていただいております、議員おっしゃいますように、三者契約というような格好になっております。それで、平成25年度におきましても、多くのパソコン、178台を更新をいたしております、その契約の中では借受側、役場でございますし、売り主が業者、そして、貸し主がリース会社というような契約になっておりまして、これにつきましては、5年間という中では、この形が続くというふうな格好で思っております、この間、メンテナンスにつきましては、この売り主側といえますか、業者側が入っていただくというような形で、この形をとっているということでございます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） ちょっと細かいことで、恐れ入るんですけど、実は契約書の機器の明細書を私ちょっと見ておったんですが、私らがわかるはずが、なかなかないんですけどね、この中で、例えば一つは、高機能無停電電源装置というのがあります。高機能無停電電源装置があります。これはですね、いわゆる停電対策を目的にしたもんなんですね。

それから、その下には4段ほど下に無停電電源装置というのが、また、あるんですよ。私は、これはどちらか一つでいいんじゃないかと、内容を見てもですね、大体同じ目的だと思

っているんですけどね、そこのところは課長どうでしょうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 申しわけございません。そこまでの詳しいところは、今、お答えできません。また、調べさせていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） これどちらもですね、5万円ぐらいのもんではあるんですけどね、しかし金がかかっているということなんですね、したがって、私は、これは、どちらかが必要ないんじゃないかなというふうに思っておりますので、一つまた、勉強してほしいと思います。

それからですね、このソフトウェアで、事業支援ソフトの中で、与謝野町版基本パックとですね、与謝野町版教室ライセンスというのがあります。これはどういう内容になっておるのか、お尋ねをしておきたい。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 私のほうからお答えさせていただきます。これにつきましては、要するにPC教室でパソコン操作を学ぶ場合に、子供たちが使う部分のパックと、それから教師が、それを指導するときに使うパックだというふうに聞いております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、これは企画財政課長にお尋ねしようと思ったんですが、どうも内容を見るとですね、教育委員会のようなので、お尋ねをしたいんですが、参考資料の111ページ、電算システム整備事業ですね、111ページ、参考資料の、この中にですね、学校事務支援システムマイグレーション、346万5,000円ですか、というのがございます。これはですね、学校の事務の支援ということですから、当然、教育委員会が所管をされているということなんですが、このシステムの概要についてお願いできませんか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ちょっとお答えになるかどうか不安なところがあるんですけども、今回、基幹業務システムを平成25年度、トライエックスというのを入れさせていただきました、その中に学校事務支援システムマイグレーションという部分がございます。これにつきましては、従来の就学支援システム、学校事務支援システムというものですけれども、こちらのシステムでございます。それを今まで使っておりましたシステムを移行させていただいて、トライエックスに合うようにシステム移行をさせてもらったものです。

これをシステムマイグレーションという言葉になっておるんですけども、ちょっとその支援システムの中身につきましては、どういう使い方をするものかということまでは把握できておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 大体わかりました。ありがとうございました。

次にですね、もう少し教育委員会にお尋ねしないかんですけども、平成25年度で明石の公民館の用地造成が終わりまして、平成26年度で建築をしていただくということで、町の教育委員会の積極的な指導と、これは評価をしておるわけですが、この請負契約の締結議案のときに、私、地元の声として、いわゆる請負率が高かったことによりまして、もう少しこれが安

くならないのかなというお話をいたしました。そのことについては、なかなか難しい話ではありますが、ご検討はいただいております、こういうことでよろしいか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私のほうから、私が知ってる範囲の中でお答えをさせていただきたいと思います。

たしか、議員の方からは、屋根材の関係をおっしゃっていたというふうに思っております。グレードをもっと下げたらどうだというふうなお話だったというふうに思っておりますけれども、これにつきましては、地元の方から、こういうふうな材質にしてほしいというふうなことを強く要望されていたというふうに聞かせていただいております、うちの担当者のほうにも、そういうふうなことは確認をさせていただいておりますけれども、当初どおりでやらせていただきたいというふうなことを担当のほうからは聞かせていただいております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、引き続いて公民館の関係で質問したいんですが、いわゆるこれ、平成25年度のことではないんですけども、これが一つの公民館の今後の基本になっているということでお尋ねするんですが、私はですね、この事実を、ことしの7月に情報公開請求をしてですね、実は知ったわけでございます。

現在はですね、土地の価格につきましては、これは地価公示制度ですね、基準地価の公表は、この間されたとおりですが、そういうことで固定資産評価とも連動しております、大体、この今、与謝野町の地価というのは、誰が見てもですね、大体、こんな価格ではないかなというふうに思っております、この情報公開請求をしてみますとですね、不動産鑑定に出されているケースがあるんですね。不動産鑑定に出されるなんていうことが、私は、これが何か義務的なことがあるのかなという気が一つしておるんですが、そのところはどうかでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。私が承知している限りでは、平成24年度に実施しました後野公民館の建設事業に当たりまして、土地の不動産鑑定を行ったということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私はですね、この不動産鑑定士に依頼をされて、不動産鑑定をされたら、その価格で、私は町が求められるのかなと、あるいは地元が求めるのかなと思っておりましたらね、また、それから下がっているんですね、かなり。ということは、この不動産鑑定とは、一体何だと、不動産鑑定士に金払うためにやっとなんではないかなと、こういう疑問が、私は出てきたんですが、地域は、そのために、不動産鑑定を入れたがために、今まで話をしたのよりもですね、かなり高い価格で、その設定をされたら、こういうふうに聞いておりましたね、ぜひそのところについての疑問が、私はあるんですが、そこはどうかでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。土地の売買につきましては、平成23年度事業で行ったと思いますので、ちょっと私のはっきりとは、いない時期だったんでわかりませんが、聞いておる限りでは、確かにおっしゃるように、不動産鑑定を行って適正な価格を行政として確認したところが、その地権者の方が、地元のことであり、もっと安くさせていただきたいというふうな意向を示されて、本来でしたら不動産鑑定の価格で契約するべきだとは思いますが、安価な

価格で契約をしてきたというふうに聞いております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私が聞いておりますのは、ちょっと違うんですけど。私が聞いておりますのは、地元で一旦固めてですね、話をしとったんだけど、そしたら、不動産鑑定をやってくれということになって、町から。そして、不動産鑑定士を入れたら、幾らか上がったと、しかし、結局は下げられて、また、元の価格ではないですけどね、そういうふうに認識をしておるんですが、そらよろしいよ、どちらでも。

ただね、現在の不動産鑑定士を、町が土地を取得する場合に、法的に入れるということは別れないとは思っているんです。そこはどうでしょう。これは課長のほうに聞いたらよろしいか、総務課長に。

町が土地を取得する場合ですね、不動産鑑定士、売の場合は不動産鑑定士をよく入れてですね、町の財産を売りますね。しかし、町が求める場合、不動産鑑定士を入れるということが何か根拠にされているもんがありますでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） いろんなケースがあると思いますので、一概には言えない、方程式はないのではないかと考えております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 大体わかりました。そういったことが、私どものほうに上げられてきとったということをおし上げておきたいと思っております。

それでは、若干、まだ、時間を残しておりますので、農林課長に質問をするつもりしとらんと、おいでませんな。

そうでしたら、農林課長、おいでんようですので、ちょっと後にしまして、副町長にですね、お尋ねをしておきたいと思っております。

実はですね、今年のちょうど7月ですね、私ども、これ1回申し上げましたけれども、いわゆる旧加悦町の、現在の第三セクターでございますが、加悦総合振興有限会社というのがございます。これがですね、去年の7月に行政財産の目的外使用ということで、これ出てくれという話になったんですけどね、この会社は、申し上げましたが、年間60万円、13年間で780万円を町に払っておりますし、また、豆っこの肥料の生産にかかわっていた時期がですね、3年間ありまして、この赤字補填に2,040万円、この会社、入れとるんですね。現在、続いていると思っておりますが、行政財産の目的外使用ということで、現在、行政財産の使い方が、そんなに厳密にチェックされてるのかなというふうに思うんですが、副町長の範囲でお願いします。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えします。ただいまのご質問で、その加悦総合振興有限会社の、そのケースは、私も話は聞いてますけども、細かいところまでは聞いておりませんので、ここで具体的に、そのことについてお答えするのは控えさせていただきますけども、本来、行政財産といえますのは、地方自治法上で決められた使用にしか使えないということになってますので、それをクリアできれば使用していただくことは問題ないんだろうと思っておりますけども、それ以外に何か条件があるんでしたら、それは私のちょっと、まだ、承知していない部分があるのではないかとこのふ

うに思っています。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） この地方自治法を平成18年に改正されておまして、非常に行政財産の使い方が従来よりも緩くなっているんですね。しかし、そこへもってきて、こういうことが起きたということは、私は非常に遺憾だと思っております。しかし、これは終わったことですので、私は、今どうこういうことはありませんけれども、しかしながら、これからですね、この目的外使用を含めて広い見地で、先ほどもどなたかのお話にございましたが、いわゆる行政財産がですね、活用できるようにお願いをしておきたい。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えします。ただいまの意見は、お伺いしたということになりますが、やはり議員の皆さん、議員からも、ご指摘をよく受けるんですけども、やはりはじめというか、線は、一定守らなければならない部分がありますので、ですから、その辺は、やっぱり我々としては、はっきり説明ができるところで線を引かせていただかないと、ぶれてきますので、その辺はご理解がいただきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは最後にですね、町長に1点お伺いをしたいと思っております。

町長からは、このベイエリアを産業面の一つの拠点にしたいと、こういうふうに聞いておりますし、また、もう一つ違った言葉で言いますと、シーサイドパークの再開発、こういう話を聞かせていただいておりますが、具体的に、これは国からの事業といいますが、補助金を導入しないと、なかなか、私は大きなことなんで難しいと思っているんですが、今、町長、計画というのはございますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先般、開催をいたしました、第2回の産業振興会議におきまして、私の案も含めたものを産業振興会議の委員さんに、ご提案しているところでございます。そうした経過の中で、どのような事業ができるのかということを経査をしていくと、そうした段階に入ってきているところであると思っております。

また、先ほどご紹介いただきましたように産業面における阿蘇ベイエリアの位置づけということで、恐らく大きなことというよりは、より小さな実績を積んでいくというような事業になるのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、この再開発という言葉ではなくて再構築をしていくと、にぎわいを出していくための取り組みを、農工商、そうした分野の中で行っていきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） あのシーサイドパーク全体ですね、私は6.1ヘクタールくらいあるのではないかと考えているんですが、ちょっと現状、今どういう格好になっておるかわかりませんが、その全面を大体生かしたいと、町長は、そういうご計画ですか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 阿蘇シーサイドパークのみならず、阿蘇シーサイドパーク周辺を含む、あるいは阿蘇海を含む阿蘇ベイエリアというご理解をいただければと思います。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 最近、私あちらに出向いておりました折に、ちょっとうわさとして聞きましたのは、今、6月から国会に論議が入っております、これからの臨時国会の中で議論といいますか、本格的な論戦になると思っておりますが、いわゆるIR企業の関係ですね、そういうことをおっしゃる人があったんですが、そういうご計画はお持ちでございせんか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） IR事業というふうにおっしゃったかなというふうに思っておりますけれども、このIR事業が、どのような、国会での議論がされているのかということにつきましては、私自身、承知をしておりますので、これから始まる臨時国会の中での議論に注視をしていきたいというふうに思っております。

1 4 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。
暫時休憩します。

（休憩 午後 4時11分）

（再開 午後 4時12分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りします。

決算認定については、本日は、この程度をとどめたいと思いますが、ご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、9月30日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

本日はご苦労さんでした。

（延会 午後 4時13分）